

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1801	事業番号	01
部署室名	学校教育部	課所名	学校管理課	担当名	高木	連絡先	2363
事業名				事業の実施方法	直接実施	事業開始年度	-
						事業終期年度	-
事業名				小中学校施設改修事業		事業の分類①	市独自事業
						事業の分類②	建設整備
根拠法令	学校基本法、学校教育法						
事業内容	修繕及び工事による改修						

事業の実施（Do:実施）										
		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	1.1	9,462,000	0.8	6,232,000	0.8	6,560,000	0.8	6,560,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	1.1	9,462,000	0.8	6,232,000	0.8	6,560,000	0.8	6,560,000
	事業費内訳	①国・県支出金	150,734,000		30,000,000		42,368,000		113,300,000	
		②市債	349,800,000		102,500,000		160,000,000		43,100,000	
		③その他の財源	9,389,999		48,000,000		48,000,000		484,000,000	
④一般財源		174,497,013		453,100,000		332,861,445		274,300,000		
合計B（①~④）		684,421,012		633,600,000		583,229,445		914,700,000		
総事業費合計（A+B）		693,883,012		639,832,000		589,789,445		921,260,000		
事業費が増減した理由		中学校のトイレ洋式化改修工事を令和3年度に行ったため、令和4年度の事業費が減少した。令和5年度は債務負担行為を伴う工事があるため事業費が増加している。								
成果	成果指標	バリアフリー化率			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	福祉環境整備に基づく改修工事が完了した率 (福祉環境整備に基づく改修工事が完了した学校÷45(44)校)			目標	80.0%	80.0%	80.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
実績				実績	77.7%	80.0%	81.8%			
事業の実績	南越谷小学校の福祉環境整備として階段の手すりを26.5m新設した。									

事業の評価（Check:見直し）										
評価の視点		評価内容の説明								
必要性	社会的なニーズ						委託化の可能性	なし		
	市が実施すべき妥当性	雨漏りや外壁の落下など、児童生徒の学習環境及び安全を確保する必要がある。					委託可能な範囲			
	民間との連携						他市事例	なし		
有効性	事業目的達成への繋がりが	毎年各学校からの修繕要望を受け、現地を確認し要望内容の把握に努めている。								
効率性	活動量の成果	雨漏りや外壁の落下などを早期に修繕することにより、児童生徒の学習環境及び安全を確保することができる。さらに、建物の劣化を遅らせることができる。								
将来コストの見込み										
受益者負担の適正度										
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）										
上記に対する措置等										
事業を実施した上での課題等	多様化する学校活動を円滑に実施するために必要な経費であり、また、市立小中学校に通う全児童生徒の教育環境確保に資するものであることから、今後の十分な予算の確保に努めていく必要がある。									
総合評価	A（事業内容は適切である）									
総合評価の説明	児童生徒の学習環境及び安全を確保するために今後も継続的に必要な事業である。									

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	西方小学校（工事）、千間台小学校（設計）、北越谷小学校（設計）で外壁の落下があるため、令和6年度に外壁改修工事・設計・アスベスト含有調査等を行い、児童の安全を確保する。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1801	事業番号	02			
部署室名	学校教育部	課所名	学校管理課	担当名	杉田	連絡先	2361			
事業名	小中学校屋内運動場空調設備設置事業			事業の実施方法	業務委託		事業開始年度	R4	事業終期年度	R7
根拠法令										
事業内容	小中学校の屋内運動所、武道場における、体育授業や部活動、学校事業などの学校教育活動及び災害に避難所となった際の暑熱対策を目的に空調設備を設置する。									

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.0	0	0.0	0	0.3	2,460,000	0.3	2,460,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.0	0	0.0	0	0.3	2,460,000	0.3	2,460,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		62,000,000		920,300,000	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	0		0		0		0	
	合計B（①～④）		0		0		62,000,000		920,300,000	
	総事業費合計（A+B）		0		0		64,460,000		922,760,000	
	事業費が増減した理由		令和4年度は、設計委託のみ実施であり、令和5年より設置工事を実施するため事業費が増額した。							
成果	成果指標	屋内運動場空調設備設置完了校（％）			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	屋内運動場及び武道場にエアコンを設置した学校数÷42校			目標	0.0%	0.0%	0.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
事業の実績	令和4年度は、屋内運動場空調設備設置設計業務委託を発注した。令和5年度より順次設置工事を始める。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	屋内運動場は、全ての学校でエアコンが未設置となっており、屋内運動場での学校行事や部活動などの際の熱中症対策や、夏季に災害が発生した際の、避難所となった屋内運動場の暑さ対策が課題となっている。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	設計業務委託、工事監理委託
有効性	民間との連携	他市事例	あり	
	事業目的達成への繋がりが		エアコンを設置することで、快適な学習環境を回ることができ、暑さ対策に有効な手段である。	
効率性	事業見直しの必要性	屋内運動場空調設備設置事業費は、緊急防災・減災事業債の活用により、市の財政負担の平準化ができる。		
	二つの傾向	ランニングコストにおいては、エアコン設置後各学校のガス使用料金、維持管理費など注視し維持管理計画を策定しなければならない。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	なし			
上記に対する措置等	なし			
事業を実施した上での課題等	各学校の屋内運動場は老朽化しており、断熱効果を伴う工事が実施できない。大規模改修及び建替えの際に実施する必要がある。			
総合評価	A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明	事業は始まったばかりであるが、計画のとおり進捗しており、計画の見直しは必要ない。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	設計業務委託及び設置工事を引き続き行う。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1801	事業番号	03	
部署室名	学校教育部	課所名	学校管理課	担当名	河野	連絡先	2363	
				事業開始年度	R4	事業終期年度	R5	
事業名	大袋小学校プール改築事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業の分類①	市独自事業
						事業の分類②	建設整備	
根拠法令	土地区画整理法、学校教育法							
事業内容	西大袋区画整理事業に伴い、既存プールの解体、学校敷地の西側および一部北側の外構整備を行い良好な教育環境の維持を図る。							

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.3	2,490,000	0.3	2,460,000	0.3	2,460,000	0.3	2,460,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.3	2,490,000	0.3	2,460,000	0.3	2,460,000	0.3	2,460,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		8,600,000		0		90,000,000	
		③その他の財源	0		0		0		160,000,000	
		④一般財源	0		4,000,000		14,542,000		10,000,000	
	合計B（①~④）		0		12,600,000		14,542,000		260,000,000	
	総事業費合計（A+B）		2,490,000		15,060,000		17,002,000		262,460,000	
	事業費が増減した理由		令和4年度は、設計委託のみ実施であり、令和5年より工事を実施するため事業費が増額した。							
成果	成果指標	-		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	工事の進捗状況		目標	0%	0%	0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した	
				実績	0%	0%	0%			
事業の実績	令和4年度は、大袋小学校プール改築等工事設計業務委託を行った。令和5年度は、工事を行う。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ		
	市が実施すべき妥当性	西大袋土地区画整理事業の遂行のため、移転計画の対象となる外構やプール等を移転する必要がある。	
	民間との連携		
有効性	事業目的達成への繋がり		
	事業見直しの必要性	西大袋土地区画整理事業による整備を進めるために有効である。	
効率性	活動量の成果		
	将来コストの見込み	プールを撤去するため、プールの整備費や毎年の維持管理費がかからない。水泳授業の委託料は必要となる。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	なし		
上記に対する措置等	なし		
事業を実施した上での課題等	プールを撤去後、再設置することを見送ったため、今後の水泳授業のあり方を検討する必要がある。		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	事業は始まったばかりであるが、計画のとおり進捗しており、計画の見直しは必要ない。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	令和5年度で事業完了予定。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1801	事業番号	04
部署室名	学校教育部	課所名	学校管理課	担当名	高木	連絡先	2363
事業名	小中学校仮設教室借上事業			事業の実施方法	直接実施	事業開始年度	事業終期年度
根拠法令							
事業内容	仮設校舎の賃貸借（リース契約）						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.3	2,158,000	0.3	2,460,000	0.3	2,460,000	0.3	2,460,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.3	2,158,000	0.3	2,460,000	0.3	2,460,000	0.3	2,460,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	164,636,027		234,020,000		234,020,000		274,160,000	
	合計B（①~④）		164,636,027		234,020,000		234,020,000		274,160,000	
	総事業費合計（A+B）		166,794,027		236,480,000		236,480,000		276,620,000	
	事業費が増減した理由		川柳小学校に新たに仮設教室を建設するため。							
成果	成果指標	借上げ期間			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	借上げを行った期間の積み上げ 東越谷小、西方小、中央中、東中（R4.7まで）、越ヶ谷小、明正小、大相模小、川柳小、蒲生小	目標	実績	96ヶ月	98ヶ月	100	100	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
事業の実績	児童数の急激な増加に対応するため、川柳小学校に新たに普通教室9室分の仮設教室を建設した。また、生徒数の減少に伴い東中学校の仮設教室を解体した。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	児童・生徒数推計によると令和5年度に教室数の不足が見込まれ、教室数の不足により、児童・生徒の学習環境に影響が出る。	
	市が実施すべき妥当性		
	民間との連携	委託化の可能性 なし	
有効性	事業目的達成への繋がりが	将来的には児童・生徒数が減少していくことが想定されることから、現在の教室不足解消のため、一定の期間、仮設教室を借上げる。	
	事業見直しの必要性		
効率性	活動量の成果	児童生徒数が減少した際に、賃貸借契約を解消し解体することで、財産の保有面積を抑えることができる。	
	将来コストの見込み		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	なし		
上記に対する措置等	なし		
事業を実施した上での課題等	児童生徒数の減少に伴い、順次解体する予定だが、35人学級への移行や特別支援学級の新規設置など、新たなニーズに対応する必要があるため、解体時期の延長が見込まれる。		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	児童生徒数の急激な増加に伴い、仮設教室を設置しているため必要な事業である。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	引き続き児童推計と空き教室状況を注視し、仮設校舎の建設・解体を進めていく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1801	事業番号	05
部署室名	学校教育部	課所名	学校管理課	担当名	遠藤	連絡先	2365
				事業開始年度	0	事業終期年度	-
事業名	学校活動運営費			事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業の分類① 市独自事業
						事業の分類②	その他
根拠法令	教育基本法、学校教育法						
事業内容	市内小中学校44校の学校活動に支障のないよう、学級数、児童・生徒数を考慮して各学校へ予算を配分するとともに、共通経費の予算を一括で管理し、効率的かつ円滑的な学校運営を行う。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	1.32	10,956,000	1.30	10,660,000	1.3	10,660,000	1.3	10,660,000
		②会計年度任用職員	0.60	1,620,000	0.60	1,620,000	0.60	1,620,000	0.60	1,620,000
		合計A（①+②）	1.9	12,576,000	1.9	12,280,000	1.9	12,280,000	1.9	12,280,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	286,490,551		244,422,000		225,199,769		238,030,000	
	合計B（①~④）		286,490,551		244,422,000		225,199,769		238,030,000	
	総事業費合計（A+B）		299,066,551		256,702,000		237,479,769		250,310,000	
	事業費が増減した理由									
成果	成果指標	-		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	-		目標	-	-	-			
				実績	-	-	-			
事業の実績	市内小中学校の学校活動に必要な複写機使用料や廃棄物の処分費等、共通する経費に係る予算を一元化し、学校運営に係る業務の効率化に繋げている。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ		
	市が実施すべき妥当性	-	委託化の可能性 なし
	民間との連携		委託可能な範囲
有効性	事業目的達成への繋がり		
	事業見直しの必要性	-	他市事例 なし
効率性	活動量の成果		
	将来コストの見込み	-	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	受益者負担の適正度		
		-	
上記に対する措置等	-		
事業を実施した上での課題等	-		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	学校教職員の事務負担を軽減し、効率的な学校運営に繋がった。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	次年度以降も引続き学校教職員と連携し、学校運営の合理化を図る。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1801	事業番号	06
部署室名	学校教育部	課所名	学校管理課	担当名	前田清彦	連絡先	2364
事業名	理科教育等備品整備事業			事業の実施方法	直接実施		
根拠法令	理科教育振興法						
事業内容	理科教育振興法に基づき、国庫補助金（補助率1/2）を受け、理科教育等備品の整備を計画的に行うため、毎年、小学校6校、中学校3校の整備を行い、5年間で全校（44校）へ計画的に整備する。。						
				事業開始年度	0	事業終期年度	-
				事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
				事業の分類②	給付事業		

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.5	3,735,000	0.5	3,690,000	0.5	3,690,000	0.5	3,690,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.5	3,735,000	0.5	3,690,000	0.5	3,690,000	0.5	3,690,000
	事業費内訳	①国・県支出金	2,787,000		3,000,000		2,777,000		3,000,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	3,194,855		3,000,000		3,216,042		3,000,000	
		合計B（①~④）	5,981,855		6,000,000		5,993,042		6,000,000	
		総事業費合計（A+B）	9,716,855		9,690,000		9,683,042		9,690,000	
		事業費が増減した理由								
成果	成果指標	整備率（％）＝年度末の現有額÷基準金額×100				R2年度	R3年度	R4年度	達成度	
	成果指標の説明	理科教育等整備における整備率とは、所有する理科教育備品等の整備額を政令で定められた基準額で除した率				目標	100.0%	100.0%	100.0%	C
実績						実績	50.0%	49.2%	46.4%	
事業の実績	R2年度からR4年度までの3年間で、小学校18校、中学校9校の理数科備品の整備が行われた。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	学習指導要領において理数科の学習内容が充実された項目があること、さらに、技術の進展に伴い観察、実験等の方法や設備が変化したことにもない、これらに対応するための理数科設備を整備し、理数科教育授業の充実を図るために必要な事業である。			
	市が実施すべき妥当性			委託化の可能性	なし
	民間との連携			委託可能な範囲	—
有効性	事業目的達成への繋がり	理数科教育授業の充実に向け、理数科設備を整備することにより成果のさらなる向上、適正水準の確保に有効である。			
	事業見直しの必要性			他市事例	あり
効率性	活動量の成果	理科教育振興法に基づく、国庫補助金の活用により、毎年、小学校6校、中学校3校の整備を行い、5年間で全校（44校）へ計画的に理科教育等備品の整備を行うことができる。			
	将来コストの見込み				
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	受益者負担の適正度				
		—			
上記に対する措置等	—				
事業を実施した上での課題等	—				
総合評価	A（事業内容は適切である）				
総合評価の説明	活動結果及び成果において目標値を達成できなかった。				

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	次年度以降も、理科教育振興法に基づく国庫補助金（補助率1/2）を受け、計画的に理数科備品の整備を実施する。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1801	事業番号	07
部局室名	学校教育部	課所名	学校管理課	担当名	杉田	連絡先	内2361
事業名	小中学校空調設備設置事業			事業の実施方法	補助金等	事業開始年度	H26
						事業終期年度	R11
根拠法令							
事業内容	P F I 事業により、小中学校の普通教室へのエアコンの設置し維持管理を行う。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度	決算	令和4年度	当初予算	令和4年度	決算	令和5年度	当初予算	
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.0	83,000	0.0	82,000	0.0	82,000	0.0	82,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.0	83,000	0.0	82,000	0.0	82,000	0.0	82,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	157,070,576		157,300,000		157,091,535		157,300,000	
		合計B（①~④）	157,070,576		157,300,000		157,091,535		157,300,000	
		総事業費合計（A+B）	157,153,576		157,382,000		157,173,535		157,382,000	
		事業費が増減した理由								
成果	成果指標	維持管理を行った学校数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	設置後、維持管理を実施した件数（令和4年度より44校に変更）			目標	45校	45校	44校	A 目標を達成した、または目標を上回って達成した	
					実績	45校	45校	44校		
事業の実績	全ての小中学校の普通教室へのエアコンの設置は、完了している。現在はP F I 事業者によりフィルター清掃などのメンテナンスを実施している。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
評価の視点				
必要性	社会的ニーズ	民間資金を活用した手法である、P F I 方式を採用	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	P F I 事業者によりエアコンに関すること全て
	民間との連携		他市事例	あり
有効性	事業目的達成への繋がり	P F I 事業として行っており、事業の拡充等は別事業として行う。		
	事業見直しの必要性			
効率性	活動量の成果	財政支出の平準化が図れ、維持管理や使用エネルギーのモニタリングにより、ランニングコストが軽減できる。		
	将来コストの見込み			
	受益者負担の適正度			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	なし			
上記に対する措置等	なし			
事業を実施した上での課題等	P F I 事業でのエアコンの設置が完了しているが、エアコン未設置の特別教室、会議室がありこれらの教室へのエアコンの設置要望が多数ある。			
総合評価	A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明	エアコン設置事業は完了しており、維持管理も適切に実施されている。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	引き続きエアコンの維持管理に努める

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1801	事業番号	08			
部局室名	学校教育部	課所名	学校管理課	担当名	加藤	連絡先	2362			
事業名	小学校施設管理費			事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業開始年度	-	事業終期年度	-
根拠法令	教育基本法、学校教育法									
事業内容	保守点検（電気主任技術者、エレベーター、機械警備、浄化槽等）及び清掃業務（貯水槽等）を行った。									
事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務									
事業の分類②	建設整備									

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.5	3,984,000	0.5	4,100,000	0.5	4,100,000	0.5	4,100,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.5	3,984,000	0.5	4,100,000	0.5	4,100,000	0.5	4,100,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	760,741		730,000		851,272		800,000	
		④一般財源	297,808,620		312,500,000		407,527,167		469,570,000	
		合計B（①～④）	298,569,361		313,230,000		408,378,439		470,370,000	
		総事業費合計（A+B）	302,553,361		317,330,000		412,478,439		474,470,000	
		事業費が増減した理由	光熱水費の高騰に伴う増額							
成果	成果指標	維持管理を行った学校数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	維持管理を行った学校数（令和4年度より29校に変更）			目標	30校	30校	29校	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
				実績	30校	30校	29校			
事業の実績	小学校29校にて、電気主任技術者委託、エレベーター保守管理委託、警備委託、施設定期検査委託、防火施設保守管理委託等を行うことにより、学校施設が適切かつ安全に管理され、良好な状態に維持された。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的ニーズ	公立学校施設・設備の適正かつ安全な状態を維持する上で、必要な事業である。	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	現状行っている委託
	民間との連携		他市事例	あり
有効性	事業目的達成への繋がり	学校施設調査に関する学校からの要望を踏まえ維持管理業務を行うことで、児童の学習環境を改善することができる。		
	事業見直しの必要性			
効率性	活動量の成果	定期的に発注方法や仕様の見直しを行い、事業の効率化に努めている。		
	将来コストの見込み			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	なし			
上記に対する措置等	なし			
事業を実施した上での課題等	更なる効率化を図るため、発注方法の検討が必要である。			
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明	学校施設・設備の維持管理を適切に行うことができているが、発注方法等の工夫により事業の更なる効率化を図れるため検討が必要である。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	内容ごとに個別発注している業務について、包括委託の実現に向け検討する。



【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1801	事業番号	09		
部局室名	学校教育部	課所名	学校管理課	担当名	田中	連絡先	2362		
事業名	中学校施設管理費			事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業開始年度	事業終期年度	-
事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務							事業の分類②	建設整備
根拠法令	教育基本法、学校教育法								
事業内容	保守点検（電気主任技術者、エレベーター、機械警備、浄化槽等）及び清掃業務（貯水槽等）を行った。								

事業の実施（Do:実施）										
		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.5	4,150,000	0.5	4,100,000	0.5	4,100,000	0.5	4,100,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.5	4,150,000	0.5	4,100,000	0.5	4,100,000	0.5	4,100,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	981,129		1,260,000		981,140		800,000	
④一般財源		147,698,032		154,220,000		203,904,820		245,050,000		
	合計B（①～④）	148,679,161		155,480,000		204,885,960		245,850,000		
	総事業費合計（A+B）	152,829,161		159,580,000		208,985,960		249,950,000		
	事業費が増減した理由	光熱水費の高騰に伴う増額								
成果	成果指標	維持管理を行った学校数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	維持管理を行った学校数			目標	15校	15校	15校	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
				実績	15校	15校	15校			
事業の実績	中学校15校にて、気主任技術者委託、エレベーター保守管理委託、警備委託、施設定期検査委託、防火施設保守管理委託等を行うことにより、学校施設が適切かつ安全に管理され、良好な状態に維持された。									

事業の評価（Check:見直し）										
評価の視点		評価内容の説明								
必要性	社会的なニーズ	公立学校施設・設備の適正かつ安全な状態を維持する上で、必要な事業である。					委託化の可能性	あり		
	市が実施すべき妥当性						委託可能な範囲	現状行っている委託		
	民間との連携						他市事例	あり		
有効性	事業目的達成への繋がり	学校施設調査に関する学校からの要望を踏まえ維持管理業務を行うことで、生徒の学習環境を改善することができる。								
	事業見直しの必要性									
効率性	活動量の成果	定期的に発注方法や仕様の見直しを行い、事業の効率化に努めている。								
	将来コストの見込み									
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	受益者負担の適正度	なし								
上記に対する措置等	なし									
事業を実施した上での課題等	更なる効率化を図るため、発注方法の検討が必要である。									
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）									
総合評価の説明	学校施設・設備の維持管理を適切に行うことができているが、発注方法等の工夫により事業の更なる効率化を図れるため検討が必要である。									

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	内容ごとに個別発注している業務について、包括委託の実現に向け検討する。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1801	事業番号	10
部署室名	学校教育部	課所名	学校管理課	担当名	鈴木 等	連絡先	2366
事業名	図書整備事業		事業の実施方法	直接実施		事業開始年度	事業終期年度
根拠法令	学校図書館法						
事業内容	学校図書は、児童生徒の知的活動を増進し、人間形成や情操を養う上で学校教育上重要な役割を担っており、学校教育に欠くことのできない基礎的教材であることから、学校図書館の充実・活用を目的とし、小中学校全校（44校）に予算を配分し、図書の整備を行うとともに学校図書館運営ボランティアや学校司書（学校図書館支援員）を各校に配置し、学校図書館の更なる充実を図る。						
事業の分類①	市独自事業						
事業の分類②	その他						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.1	498,000	0.1	492,000	0.1	410,000	0.1	410,000
		②会計年度任用職員	0.1	135,000	0.1	135,000	0.1	135,000	0.1	135,000
		合計A（①+②）	0.1	633,000	0.1	627,000	0.1	545,000	0.1	545,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	24,389,044		24,480,000		24,468,855		24,560,000	
		合計B（①～④）	24,389,044		24,480,000		24,468,855		24,560,000	
		総事業費合計（A+B）	25,022,044		25,107,000		25,013,855		25,105,000	
		事業費が増減した理由	増減なし							
成果	成果指標	図書蔵書率（小中学校44校）		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	各年度の目標は、標準蔵書率。実績は、総蔵書冊数を標準蔵書冊数で除した率。（%）		目標	100.0%	100.0%	100.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した	
事業の実績	小中学校（44校）に対して、文科省の定める学校図書館図書標準に沿った蔵書率の目標値（100%）以上を目指して、配分された予算内で、図書を購入している。蔵書冊数=購入冊数+寄付冊数-除籍冊数									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的ニーズ 市が実施すべき妥当性 民間との連携	社会情勢や社会の変化を踏まえても、恒久的に図書の蔵書を継続することが、必要であり、自治体の実施すべき事業である。特定の個人や団体に偏ることなく、毎年度当初予算で恒久的に図書を購入することが、子供たちへ適切なサービス水準が確保される。	委託化の可能性 委託可能な範囲 他市事例
有効性	事業目的達成への繋がり 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	事業内容を明確にするため、成果目標を示し、配分された予算内で効果的に図書を購入することが、各小中学校での適正な蔵書が確保される。	なし
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	コストを下げることは、蔵書冊数の減少につながり、適切なサービス水準となる標準蔵書冊数の確保が難しくなるため、継続的な予算が必要となる。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	なし		
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	学校図書館の図書の充実のため、児童生徒が希望する新刊の整備を中心とし、劣化が著しく使用頻度の高い図書の更新を行う。また、各校の歴史的に重要な図書の保存に努める。		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	学校図書館図書基準に対する蔵書率を各校100%目指す。司書教諭・学校司書及び図書運営ボランティアと連携を図り、図書館の利用促進を図るとともに図書の整備を行う。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	学校図書館図書標準に則した各校の蔵書管理を徹底し、より学校図書の充実に務める。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1801	事業番号	11
部局室名	学校教育部	課所名	学校管理課	担当名	鈴木 等	連絡先	2366
事業名				事業の 実施方法	直接実施	事業開始年度	事業終期年度
備品等整備事業						事業の分類①	市独自事業
						事業の分類②	その他
根拠法令	教育基本法、学校教育法、小中学校教材整備指針						
事業内容	学校教育における備品の重要性に鑑み、新規教材の整備及び現有教材の更新を行うとともに、管理備品の整備を進め、学校教育・学校環境の充実を図る。 各校からの要望を踏まえ予算措置を行い、教育内容や学校環境に即した備品の購入及び更新を行う。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.8	6,806,000	0.8	6,724,000	0.6	4,920,000	0.6	4,920,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.8	6,806,000	0.8	6,724,000	0.6	4,920,000	0.6	4,920,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	61,549,467		46,810,000		62,493,515		51,570,000	
		合計B（①~④）	61,549,467		46,810,000		62,493,515		51,570,000	
		総事業費合計（A+B）	68,355,467		53,534,000		67,413,515		56,490,000	
		事業費が増減した理由	原材料費や輸送費の高騰により、購入単価が上がったため							
成果	成果指標	-		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	-		目標	-	-	-	-	-	
事業の実績	学校の要望に沿った備品等の整備を行った。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明			
必要性	社会的ニーズ	-	委託化の可能性	なし	
	市が実施すべき妥当性			他市事例	なし
	民間との連携				
有効性	事業目的達成への繋がり	-			
	事業見直しの必要性				
効率性	活動量の成果	-			
	将来コストの見込み				
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	受益者負担の適正度	なし			
上記に対する措置等					
事業を実施した上での課題等	-				
総合評価	A（事業内容は適切である）				
総合評価の説明	老朽化した備品の整備、児童・生徒数の増加に伴う机・椅子等の調整は、継続的に進めていく。				

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	-

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1802	事業番号	01
部署室名	学校教育部	課所名	学務課	担当名	戸田	連絡先	2318
				事業開始年度	S32	事業終期年度	-
事業名	小中学校就学援助事業			事業の実施方法	直接実施		
				事業の分類①	市独自事業		
				事業の分類②	ソフト事業		
根拠法令	学校教育法第19条、越谷市就学援助実施要綱、特別支援学校への就学奨励に関する法律、越谷市特別支援教育就学奨励費実施要綱等						
事業内容	学齢児童生徒の保護者に対し、各学校を通して申請書が入った制度概要のリーフレットを配布。希望者に申請書を提出してもらい、審査判定を行う。認定者に対して、学用品費、通学用品費、新入学準備費、修学旅行費、学校給食費、医療費等を支給する。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	1.2	10,292,000	1.2	9,840,000	1.8	15,088,000	1.8	14,760,000
		②会計年度任用職員	0.9	2,295,000	0.9	2,430,000	1.1	2,835,000	1.1	2,970,000
		合計A（①+②）	2.1	12,587,000	2.1	12,270,000	2.9	17,923,000	2.9	17,730,000
	事業費内訳	①国・県支出金	4,941,925		6,300,000		6,858,000		8,200,000	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	344,130,549		374,800,000		365,773,581		367,800,000	
		合計B（①～④）	349,072,474		381,100,000		372,631,581		376,000,000	
	総事業費合計（A+B）		361,659,474		393,370,000		390,554,581		393,730,000	
	事業費が増減した理由		コロナの影響により校外活動及び宿泊学習を実施する学校が少なかったが、令和4年度より校外活動及び宿泊学習を実施する学校が増えたため事業費が増加した。							
成果	成果指標	就学援助認定児童生徒数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	就学援助認定児童生徒数			目標	5,084人	4,955人	4,685人	B	目標を80%程度達成した
				実績	4,955人	4,685人	4,455人			
事業の実績	所得審査に基づき認定者が決定されるため、目標値、達成度の設定はふさわしくない。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的ニーズ	社会情勢や時代の変化を踏まえても、事業の意義は薄れておらず、自治体を実施する事業としてふさわしい。国・県・民間等では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	
	市が実施すべき妥当性		
	民間との連携		
有効性	事業目的達成への繋がりが	事業を継続することによって成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	
	事業見直しの必要性		
効率性	活動量の成果		
	将来コストの見込み	当初申請受付期間の4月～5月に月1回日曜受付を実施し、多くの方が申請しやすいように努めている。	
	受益者負担の適正度		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	なし		
上記に対する措置等	なし		
事業を実施した上での課題等	実施手順について、さらなる効率化に向けた検討を行い、業務を遂行していく必要がある。		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	学校を通じて全児童生徒の保護者へリーフレットを配布し、制度の周知を図ることができた。また、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を実施することにより、必要な時期に必要な援助を行うことができた。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	学校との連携強化を図るとともに、申請がよりしやすいような取り組みを進めていく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1802	事業番号	02
部署室名	学校教育部	課所名	学務課	担当名	須藤	連絡先	2317
事業名				事業の開始年度	H17	事業の分類①	市独自事業
教育情報化推進事業				事業の実施方法	直接実施及び業務委託	事業の分類②	その他
根拠法令	学校教育法施行令第1条、教育基本法第4条第1項、学校教育法第19条						
事業内容	学事システムを活用し、児童生徒の適正な学籍管理及び、就学援助費事務、特別支援教育就学奨励費事務の効率化を推進する。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.4	2,988,000	0.4	2,952,000	0.3	2,788,000	0.3	2,788,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.4	2,988,000	0.4	2,952,000	0.3	2,788,000	0.3	2,788,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	6,873,680		4,330,000		4,328,280		4,330,000	
		合計B（①～④）	6,873,680		4,330,000		4,328,280		4,330,000	
		総事業費合計（A+B）	9,861,680		7,282,000		7,116,280		7,118,000	
		事業費が増減した理由	-							
成果	成果指標	システム障害発生件数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	システム障害発生件数		目標	0.0%	0.0%	0.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した	
			実績	0.0%	0.0%	0.0%				
事業の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月1日現在児童生徒数：25,857人</li> <li>・システム年間利用件数：29,907件</li> <li>（就学事務各通知書等発行件数＋就学援助費及び特別支援教育就学奨励費申請件数＋就学援助費及び特別支援教育就学奨励費各通知書等発行件数）</li> </ul>									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	・学校教育法施行令第1条に学齢簿の編成について定められており、児童生徒の適正な学籍管理を行うため。	
	市が実施すべき妥当性	・学校教育法第19条より、経済的な理由による就学困難者に対する就学援助費事務および特別支援教育就学奨励費事務を適正に行うため。	
	民間との連携	委託化の可能性	なし
有効性	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性	・当該システムでは、学齢児童生徒の学籍の管理だけでなく、本市の将来的な児童生徒数の把握も実施している。	
	ニーズの傾向	・学齢簿の管理の他、就学援助等に関する事務についても統一的なシステムとして導入している。	
効率性	活動量の成果	・当該システムを利用することにより、迅速かつ確かな事務を遂行することができる。	
	将来コストの見込み 受益者負担の適正度		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	-		
上記に対する措置等	-		
事業を実施した上での課題等	就学援助制度等、制度の取り扱い等に変更が生じる場合の対応については、今後の検討課題となっている。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	学事システムが安定稼働し、事務の効率化が図られている。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	引き続き安定的な稼働を目指しつつ、標準化に伴うベンダの変更及びシステムの移行作業に向けて業務に影響が出ないよう調整を重ねる。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1802	事業番号	03			
部署室名	学校教育部	課所名	学務課	担当名	油野	連絡先	2314			
事業名	教職員健康管理事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業開始年度	S33	事業終期年度	-
事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務							事業の分類②	その他	
根拠法令	労働安全衛生法第6条、学校保健安全法第15条、学校保健安全法施行規則第12条等									
事業内容	定期健康診断、胃検診、肺がん検診、ストレスチェックを実施し、産業医及び健康管理医の適正な配置を行う。									

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.4	3,071,000	0.4	3,034,000	0.4	3,034,000	0.3	2,132,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.4	3,071,000	0.4	3,034,000	0.4	3,034,000	0.3	2,132,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	20,190,368		26,000,000		22,963,068		30,200,000	
		合計B（①~④）	20,190,368		26,000,000		22,963,068		30,200,000	
		総事業費合計（A+B）	23,261,368		29,034,000		25,997,068		32,332,000	
		事業費が増減した理由	教職員健康診断において、血液検査・心電図検査・腹囲検査が全年齢対象になったことによる増加。教職員の働き方改革による、「教職員働き方改革推進事業業務委託料」の追加。							
成果	成果指標	受診者数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	定期健康診断受診者数			目標	805人	834人	834人	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
				実績	816人	811人	840人			
事業の実績	県費負担常勤の越谷市立小・中学校教職員に対し、医師による特別の項目についての健康診断を年に一度実施する。 【対象者数】 令和4年度：1521人									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明				
必要性	社会的ニーズ	労働安全衛生法第6条、学校保健安全法第15条、学校保健安全法施行規則第12条等により、健康診断の実施が義務付けられている。			委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性				委託可能な範囲	
	民間との連携				他市事例	あり
有効性	事業目的達成への繋がり	教職員が健康で教育活動に従事することができる。				
	事業見直しの必要性					
効率性	活動量の成果	教職員が健康で活力を持って教育活動に従事でき、よりよい学校教育の環境整備に努めている。				
	将来コストの見込み					
	受益者負担の適正度					
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）						
上記に対する措置等						
事業を実施した上での課題等	学校における教育活動が多岐にわたり、教職員の負担増加が指摘されていることから、学校における働き方改革の推進など、学校の運営体制の改善が課題である。					
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）					
総合評価の説明	教職員の定期健康診断において、課題であった血液検査・心電図検査・腹囲検査を全年齢対象にすることができた一方で、教職員の働き方改革の推進等の課題がある。					

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	受診者の負担が少なく検診が実施できる検診方法の効率化に努める。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1802	事業番号	04
部署室名	学校教育部	課所名	学務課	担当名	油野	連絡先	2314
事業名	校医及び学校薬剤師運営事業			事業の実施方法	直接実施		
事業開始年度	S33			事業終期年度	-		
事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務						
事業の分類②	その他						
根拠法令	学校保健安全法第23条 学校保健安全法施行規則第22条 等						
事業内容	学校医、学校歯科医、学校薬剤師の配置						

事業の実施（Do:実施）										
事業費等	人件費	①常勤職員	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算	令和4年度 決算	令和5年度 当初予算				
			人工	人工	人工	人工				
			人件費	人件費	人件費	人件費				
			0.1	498,000	0.1	492,000	0.1	492,000	0.3	2,050,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.1	498,000	0.1	492,000	0.1	492,000	0.3	2,050,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	44,894,100	44,700,000	44,523,680	44,000,000				
	合計B（①~④）	44,894,100	44,700,000	44,523,680	44,000,000					
	総事業費合計（A+B）	45,392,100	45,192,000	45,015,680	46,050,000					
	事業費が増減した理由	学校医等の待遇改善を図るためによる人工の増加								
成果	成果指標	校医及び薬剤師委嘱人数		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	児童生徒数（5月1日現在）により、学校数が決定し、医師会、歯科医師会及び薬剤師会から推薦をもらう。	目標	-	-	-	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した		
事業の実績	児童生徒数（前年度10月1日現在）により、学校数が決定し、医師会、歯科医師会及び薬剤師会から推薦をもらう。 内科医49名 歯科医61名 眼科医44名 耳鼻科医 44名 整形外科医 44名 学校薬剤師 44名									

事業の評価（Check:見直し）					
評価の視点		評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ			委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	学校保健安全法第23条 学校保健安全法施行規則第22条 等により、学校医の配置が義務付けられている。		委託可能な範囲	
	民間との連携			他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がりが	児童生徒の健康診断を実施し、適正な健康管理を行うことができる。			
	事業見直しの必要性				
効率性	活動量の成果				
	将来コストの見込み	学習効率や学習環境の向上に資することができる。			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）					
上記に対する措置等					
事業を実施した上での課題等	若年の医師等の中から学校医等の引き受け手を探すことが困難となっている。				
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）				
総合評価の説明	三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）と協議を重ね、学校医等の配置を行っている。学校医等の待遇改善図り、若年層の学校医の担い手確保が必要である。				

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	学校医等の待遇改善を図り、児童生徒等に対して、よりよい体制を構築していく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1802	事業番号	05
部署室名	学校教育部	課所名	学務課	担当名	油野	連絡先	2314
事業名				事業の開始年度	S33	事業の分類①	市独自事業
				事業の実施方法	直接実施及び業務委託	事業の分類②	その他
根拠法令	学校保健安全法第13条 学校保健安全法施行規則第5条 等						
事業内容	学校医等により検診を行う。委託業者により心臓検診、尿検査を行う。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.5	4,399,000	0.5	4,346,000	0.5	4,346,000	0.2	1,230,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.5	4,399,000	0.5	4,346,000	0.5	4,346,000	0.2	1,230,000
	事業費内訳	①国・県支出金			40,000,000		37,879,424			
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	35,882,759		26,020,000		22,141,493		25,420,000	
		合計B（①～④）	35,882,759		66,020,000		60,020,917		25,420,000	
		総事業費合計（A+B）	40,281,759		70,366,000		64,366,917		26,650,000	
		事業費が増減した理由								
成果	成果指標	受診率		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	内科検診受診児童生徒数 ÷ 対象児童生徒数		目標	100.0%	100.0%	100.0%	B	目標を80%程度達成した	
	実績			98.1%	98.3%	98.4%				
事業の実績	25826人（内科健診受診児童生徒数） ÷ 26250人（対象児童生徒数） × 100 = 98.3%									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
評価の視点			
必要性	社会的ニーズ	学校保健安全法第13条 学校保健安全法施行規則第5条等により、毎学年期に、児童生徒等(通信による教育を受ける学生を除く。)の健康診断を行うことが義務付けられている。	
	市が実施すべき妥当性	委託化の可能性	なし
	民間との連携	委託可能な範囲	
有効性	事業目的達成への繋がりが	他市事例	なし
	事業見直しの必要性	検診前に保護者や児童生徒に検診の意味を説明する。	
効率性	活動量の成果	市内統一で健康診断結果の入力と治療勧告が行えるよう、システム化を行った。	
	将来コストの見込み	また成長曲線もシステムから出力を行えるよう整備し、疾患等の早期発見を行えるようにした。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	検診前に保護者や児童生徒に検診の意味を説明し、協力を今まで以上に仰ぐことでより精度の高い検診を行えるようにしていきたい。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	関係団体や各学校と連携し、効率的に実施することができた。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	検診前に保護者や児童生徒に検診の意義や重要性を説明してもらえるよう、各学校に指導助言を行っていく。



【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1802	事業番号	06
部署室名	学校教育部	課所名	学務課	担当名	武内	連絡先	2316
事業名	通学指導業務委託			事業の実施方法	業務委託		
根拠法令	学校保健安全法第26条						
事業内容	学区改編や通学路変更に伴う児童の登下校時の安全確保、交通安全及び交通道德の高揚を図ることを目的として通学指導員を配置する。						
事業開始年度	H28	事業終期年度	-	事業の分類①	市独自事業		
				事業の分類②	ソフト事業		

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.1	415,000	0.1	410,000	0.0	328,000	0.0	328,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	0.1	415,000	0.1	410,000	0.0	328,000	0.0	328,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	1,981,650		4,000,000		3,333,000		4,700,000	
		合計B（①～④）	1,981,650		4,000,000		3,333,000		4,700,000	
		総事業費合計（A+B）	2,396,650		4,410,000		3,661,000		5,028,000	
		事業費が増減した理由	通学指導員配置人員の増によるもの。委託費の上昇によるもの。							
成果	成果指標	通学指導中の事故・事件発生件数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	年間約200日、登校時1時間、下校時2時間の通学指導中に発生した事故・事件発生件数			目標	0件	0件	0件	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
					実績	0件	0件	0件		
事業の実績	大規模な通学路変更に伴う登下校児童の安全を確保するために、年間約200日に渡り、登校時1時間、下校時2時間、通学指導員による通学指導を実施した。 なお、通学指導員の活動は適切に実施され、学校からも高く評価されている。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ		
	市が実施すべき妥当性	登下校時の児童の安全を確保することは学校設置者の責務であるが、実施に当たっては専門的知見を持つ警備会社に委託し確実に実施していく必要がある。	委託化の可能性
有効性	事業目的達成への繋がり		
	事業見直しの必要性	登下校時の児童の安全を確保することができた。	委託可能な範囲
効率性	活動量の成果		
	将来コストの見込み	専門的知見を持つ警備会社に委託することにより効率的に実施した。	他市事例
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	特になし		
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	学区改編や通学路変更を実施するエリアの児童数は増加傾向にあり、学校からの配置要望も増えている。		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	大規模な通学路変更に伴う登下校児童の安全を確保するために、年間約200日に渡り、登校時1時間、下校時2時間、通学指導員による通学指導を実施した。 なお、通学指導員の活動は適切に実施され、学校からも高く評価されている。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	次年度においても、令和4年度に大規模な通学路変更を実施した明正小・川柳小について通学指導員を配置する。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1803	事業番号	07
部署室名	学校教育部	課所名	学務課	担当名	岡田	連絡先	2321
事業名	小中一貫校整備事業		事業の実施方法	その他		事業開始年度	R3
事業名	小中一貫校整備事業		事業の実施方法	その他		事業の分類①	市独自事業
事業名	小中一貫校整備事業		事業の実施方法	その他		事業の分類②	建設整備
根拠法令	学校教育法第2条及び第3条、学校教育法施行令第25条第1号						
事業内容	児童生徒の快適な環境を整え、小中学校9年間にわたる学びと育ちの連続性を重視した教育を展開するため、（仮称）蒲生学園、（仮称）川柳学園の小中一貫校の整備をPFIの手法を用いながら実施する。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	1.4	11,537,000	2.4	19,680,000	2.4	19,680,000	2.4	19,680,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	1.4	11,537,000	2.4	19,680,000	2.4	19,680,000	2.4	19,680,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0
		②市債	0	0	435,000,000	352,400,000	0	0	0	0
		③その他の財源	0	0	0	0	0	0	0	0
		④一般財源	73,106,000	178,000,000	197,061,000	33,100,000	73,106,000	613,000,000	549,461,000	33,100,000
	合計B（①~④）	73,106,000	613,000,000	549,461,000	33,100,000	73,106,000	613,000,000	549,461,000	33,100,000	
	総事業費合計（A+B）		84,643,000	632,680,000	569,141,000	52,780,000	84,643,000	632,680,000	569,141,000	52,780,000
	事業費が増減した理由		令和4年度は、小中一貫校整備に向けた（旧）蒲生小学校校舎等の解体工事を実施・完了したため。							
成果	成果指標	整備学校数		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	小中一貫校として整備を行う学校数	目標	-	3校	3校	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した		
実績			実績	-	-	-				
事業の実績	新たな学校建設に向け、令和4年7月に地域住民等々を対象にした校舎等解体工事に係る説明会を実施。当該事業への丁寧な説明を行い、ご理解を得ながら解体工事を実施した。工事の際は近隣住民や隣接する小学校児童への配慮を図りながら、期間内にて工事が完了した。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
評価の視点			
必要性	社会的なニーズ	委託化の可能性	
	市が実施すべき妥当性	あり	
	民間との連携	委託可能な範囲	
有効性	事業目的達成への繋がりが	他市事例	
	事業見直しの必要性	あり	
効率性	活動量の成果	事業見直しの必要性	
	将来コストの見込み	ニースの傾向	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	なし		
上記に対する措置等	なし		
事業を実施した上での課題等	本事業規模（3学園開校）が多いため、事業進捗状況に合わせて積極的かつ丁寧な説明を実施していく必要がある。今後、説明実施回数、実施時間帯等も含めて保護者、地域住民が参加しやすい状況を作り出していく。		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	小中一貫校整備事業は新たな学校建設のみならず、義務教育期間である9年間の学びと育ちの連続性を展開していくためのカリキュラムづくりも重要なものとなっている。限られた事業期間の中での取り組みであるが、計画的かつ効率的に事業推進が図られていると考える。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	令和9年度の小中一貫校の開校に向け、本事業を引き続き実施するとともに、令和6年度から学校建設を進められるよう、令和5年度にはPFI事業者の選定、事業契約の締結を行うことができるよう、事務手続きを進めて行く（事業契約締結については、議会議決を要する）。また、事業者決定後、学校施設整備に係る保護者、地域住民説明を実施し、小中一貫校整備についての理解と協力をより一層図られるよう取り組んでいく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1804	事業番号	01		
部署室名	学校教育部	課所名	指導課	担当名	宮本	連絡先	2332		
事業名	研究委嘱校等支援事業			事業の実施方法	直接実施		事業開始年度	事業終期年度	-
根拠法令	教育公務員特例法第21条								
事業内容	本市に共通する教育課題、及び各校の特色を生かした教育に対する研究を奨励し、推進のための助成を行う。								
事業の分類①	市独自事業								
事業の分類②	その他								

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	1.0	8,383,000	1.2	9,922,000	1.2	9,922,000	1.2	9,922,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	1.0	8,383,000	1.2	9,922,000	1.2	9,922,000	1.2	9,922,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		800,000	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	6,128,447		7,000,000		7,462,856		7,000,000	
	合計B（①～④）		6,128,447		7,000,000		7,462,856		7,800,000	
	総事業費合計（A+B）		14,511,447		16,922,000		17,384,856		17,722,000	
	事業費が増減した理由		研究委嘱に係る発表会について、令和3年度は、コロナ禍のため外部の人の参観を制限したりオンラインで実施していたが、令和4年度は、より制限を緩和して実施したため、支出が増額している。							
成果	成果指標	授業で学んだことを、生活場面や他の学習に生かしている児童生徒の割合		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	児童生徒を対象としたアンケート調査における「授業では、『考えてみたい』『やってみよう』と感じ、進んで課題に取り組んだか」という項目で、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合について、小学校 90%、中学校 87%を目標とする。	目標	小:91% 中:87%	小:91% 中:87%	小:91% 中:87%	B	目標を80%程度達成した		
事業の実績	委嘱名「小中一貫教育」では、全ての学校が、1中学校区において小中一貫教育により、「わくわく感のある授業」と「コミュニティ・スクールによる学校・家庭・地域の連携」を実践するとともに、「9年間を通したカリキュラムの構築」、「小中一貫校による教育」の実現に向けた研究を推進した（研究指定…4校（市内全小中学校）、研究委嘱…8校）。委嘱名「体力向上」では、学習指導要領の趣旨に沿った体育授業の実践を中心として、全校を挙げての体力向上・健康の保持増進に向けた取組を行い、モデル授業と取組のノウハウを提供した（研究委嘱…3校）。委嘱名「総合的な学習の時間」では、教科等横断的な視点で「総合的な学習の時間のカリキュラム」を作成し、モデル授業と取組例を提供した（研究委嘱…1校）。委嘱名「ICTの活用」では、一人一台配布されたタブレット端末を効果的に活用するモデル授業や取組例を提供した（研究委嘱…2校）。これらの取組を通して、昨年度より小学校は目標値の達成、中学校は目標値へさらに近づけることができた。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
評価の視点				
必要性	社会的なニーズ	児童生徒の「生きる力」の育成に対する社会の期待は大きく、教職員の指導力を向上させる本事業は意義深いものである。各校における学校評価の結果によれば、学力向上等や授業の充実に対する保護者の期待は大きいと言える。	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	予算の執行方法
	民間との連携		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がりが	教職員の指導力を向上させることは、児童生徒の学力向上等に直結するものと考えており、結果として成果指標「授業で学んだことを、生活場面や他の学習に生かしている児童生徒の割合」が毎年高くなっている。		
	事業見直しの必要性			
効率性	活動量の成果	市内全体の教育の質の向上に向け、委嘱校の研究結果の市内小中学校への広め方等について、オンラインを一部利用したりするなどして、教職員の負担軽減を図りつつより効果的に取り組んでいる。		
	将来コストの見込み			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	なし			
上記に対する措置等	-			
事業を実施した上での課題等	これまでの成果を維持継続しつつ、今後も効果的な事業を展開していく。			
総合評価	A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明	市内全小中学校の共通のねらいである「学力向上」、「自己肯定感の高揚」、「学校生活充実感の高揚」に向け、小中一貫教育の研究指定・研究委嘱を行ってきたが、研究成果として授業改善のための「授業における8つのポイント」が共通認識として広まり、結果として教職員の指導力向上、そして、共通のねらい達成につながっている。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	R6年度も、R5年度同様、「小中一貫教育」について市内全小中学校へ研究指定をするとともに、一部の学校に「小中一貫教育」、「体力向上」等を研究委嘱することで、前年度までに積み上げられた指定校及び委嘱校の研究成果を基盤として、新たな研究指定校及び委嘱校が研究を推進し、本市の教育の振興・発展に資するものとなるよう努めている。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1804	事業番号	02		
部署室名	学校教育部	課所名	指導課	担当名	赤塚	連絡先	2335		
事業名	副読本等整備事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業開始年度	事業終了年度	-
事業の分類①	市独自事業								
事業の分類②	給付事業								
根拠法令									
事業内容	社会科副読本・環境教育資料・地域教育資料を児童生徒に無償配付し、授業における教材として子供の主体的な学習活動を推進する。								

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.4	2,988,000	0.3	2,132,000	0.3	2,132,000	0.3	2,132,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.4	2,988,000	0.3	2,132,000	0.3	2,132,000	0.3	2,132,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0
		②市債	0	0	0	0	0	0	0	0
		③その他の財源	0	0	0	0	0	0	0	0
		④一般財源	4,433,060	4,730,000	4,540,774	4,600,000				
	合計B（①～④）	4,433,060	4,730,000	4,540,774	4,600,000					
	総事業費合計（A+B）	7,421,060	6,862,000	6,672,774	6,732,000					
	事業費が増減した理由	様々な資源の値上げに伴う。								
成果	成果指標	対象学年の児童生徒全員に副読本を配付する事業であり、配付冊数の大小や増減は指標として捉えられない。				R2年度	R3年度	R4年度	達成度	
	成果指標の説明	目標								
事業の実績	市内小学3、4年生を対象に、社会科副読本・環境教育資料・地域教育資料を作成し、授業における教材として配付した。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	社会科については、第3、4学年においては、学習指導要領で地域の学習をすることと定められているが、教科書では全国各地の事例が取り上げられており、児童が地域の学習を行うことができない。環境教育資料については市の環境に特化してまとめられた資料はなく、児童が地域の環境について効率よく学習をおこなうことが難しい。そのため、市で副読本を作成し、配付する必要がある。また、GIGAスクール構想に伴い、一人一台端末が実現したことから、デジタル版副読本を学校用iPadで閲覧できるようにし、学習の一助となっている。	
	市が実施すべき妥当性	委託化の可能性 一部あり	
	民間との連携	委託可能な範囲 製本、デジタル版作成	
	他市事例	なし	
有効性	事業目的達成への繋がりが	社会科副読本「わたしたちの越谷」を活用することにより、身近な地域として越谷市及び埼玉県に対する理解の深まりや郷土を愛する心が育まれている。また、環境や地域に関する資料を配付することで、子供たちに郷土越谷を様々な視点から捉え、地域について考える機会を設けられている。	
	事業見直しの必要性		
効率性	活動量の成果	副読本については、専門性の高い業者に委託し、デジタル版を含めて作成してもらっている。発注は、児童生徒数の過不足ない購入計画を作成している。	
	将来コストの見込み		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	なし		
上記に対する措置等	-		
事業を実施した上での課題等	社会経済状況の変化により、紙代の変化がある。		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	市内3、4年生の学習には必要不可欠な資料であり、令和4年度内に市内小学校に配付することができたため。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	令和5年度中に、データ等の修正を進め、令和6年度当初に「令和6年度版 社会科副読本・環境教育資料・地域教育資料」を市内小学校3、4年生に配付する。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）		課コード	1804	事業番号	03
部署室名	学校教育部	課所名	指導課	担当者	赤塚
		連絡先	2335	事業開始年度	
事業名	学校図書館運営活性化事業	事業の実施方法	直接実施	事業終期年度	-
根拠法令	学校図書館法	事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
		事業の分類②	ソフト事業		
事業内容	小中学校に司書（司書教諭）の有資格者を配置し、学校図書館運営ボランティア等との連携による読み聞かせや環境整備等を通じて、学校図書館の利活用、活性化を図る。				

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.3	2,241,000	0.3	2,132,000	0.3	2,132,000	0.3	2,132,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.3	2,241,000	0.3	2,132,000	0.3	2,132,000	0.3	2,132,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	50,117,760		54,550,000		53,343,928		60,160,000	
		合計B（①～④）	50,117,760		54,550,000		53,343,928		60,160,000	
		総事業費合計（A+B）	52,358,760		56,682,000		55,475,928		62,292,000	
		事業費が増減した理由	学校司書が増員したため。（令和4年度18人➡令和5年度20人）							
成果	成果指標	各校の学校図書館において貸し出された書籍の延べ数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	目標値＝前年度に貸し出された書籍の延べ数＋翌年度の市内小中学校児童生徒数	実績	653,185	653,281	616,641	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した		
事業の実績	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による4、5月の休校の影響から、貸出冊数が減少した。また、令和3年度も休校、分散登校があり、また、新型コロナウイルス感染症対策として図書室の制限があった影響から、目標値を達成することができなかった。令和4年度も新型コロナウイルス感染症対策が続いていたため、令和3年度の貸出冊数から目標値を設定することとし、目標を達成することができた。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	学校図書館法第3条に設置義務、第4条に運営について定められている。また、令和4年1月に文部科学省より「第6次学校図書館整備等5か年計画」が発出され、概ね1.3校に1人の学校司書を配置し、学校図書館のより一層の整備を進めるよう通知された。また、市内の小中学校へ配置することから、市内小中学校を所管する教育委員会を実施すべき事業である。	
	委託化の可能性	なし	
有効性	事業見直しの必要性	平成26年度に学校司書を非常勤講師として雇用しはじめ、10年目となる。学校司書を配置した結果、市内小中学校における図書の貸出し数は（新型コロナウイルス感染症の影響を受けた年度をのぞき）増加傾向であり、また各小中学校からも、学校図書館の運営の活性化が報告されている。	
	他市事例	あり	三郷市
効率性	活動量の成果	専門的な素養（司書又は司書教諭の資格）をもつ学校司書を安定的に確保し、事業レベルを維持するため、平成25年度から雇用形態を非常勤一般職員とし、現在は会計年度任用職員（業務職員）として配置している。受益者である小中学校では、学校司書がいることにより学校図書館の運営の活性化が図られている。	
	将来コストの見込み		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	なし		
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	令和4年1月に文部科学省より発出された「第6次学校図書館整備等5か年計画」の目標値である、概ね1.3校に1人の学校司書の配置には、到底及んでいないため、今後も増員に向けて動く必要がある。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	各校の貸出冊数については目標値を達成しているが、学校司書の配置については「第6次学校図書館整備等5か年計画」の目標値に達していないため。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	令和6年度までに、学校司書23人配置（2校に1人）を目指し、予算要求を行っていく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1804	事業番号	04
部署室名	学校教育部	課所名	指導課	担当名	安達 一樹	連絡先	
事業名	外国語指導事業		事業の実施方法	業務委託		事業開始年度	事業終了年度
根拠法令							
事業内容	越谷市立小中学校等の英語教育の充実と国際理解教育推進のため、語学指導助手を派遣することにより、英語教育及び国際理解教育の推進を図る。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.3	2,490,000	0.3	2,624,000	0.3	2,624,000	0.3	2,624,000
		②会計年度任用職員		0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.3	2,490,000	0.3	2,624,000	0.3	2,624,000	0.3	2,624,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	81,617,800		100,000,000		79,714,360		130,000,000	
	合計B（①～④）	81,617,800		100,000,000		79,714,360		130,000,000		
	総事業費合計（A+B）	84,107,800		102,624,000		82,338,360		132,624,000		
	事業費が増減した理由	市内小中学校における学級数の増加に伴い、ALTを増員したため、事業費が増額した。（ALT数：R4年度40名、R5年度42名）								
成果	成果指標	英語教育実施状況調査におけるCEFR A1レベル相当以上の割合			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	中学3年生におけるCEFR A1レベル相当以上を有する生徒の割合が50%以上を目標とする。	目標	実績	50.0%	50.0%	50.0%	B	目標を80%程度達成した	
事業の実績	<p>（小学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子供たちの英語や外国の文化、生活様式等に対する興味・関心が高まる。</li> <li>ALTと積極的に話したり、触れ合おうとしたりする意欲が高まる。</li> <li>英語によるコミュニケーションの基礎が育成される。</li> <li>教師の英語能力やALTとのチームティーチングでの指導能力が高まる。</li> </ul> <p>（中学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒がALTと直接関わることで、積極的に英語でコミュニケーションを図ろうとする姿勢や態度を養うことができる。</li> <li>英語による実践的なコミュニケーション能力（4技能）が高まる。</li> </ul>									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ 市が実施すべき妥当性 民間との連携	国の第4期教育振興基本計画では、外国語教育の充実に向けて、中学3年生段階でCEFR A1レベル相当以上を有する生徒の割合を6割以上と掲げている。そこで、本市としてもグローバル化に対応できる児童生徒を育成し、コミュニケーション能力を高める英語教育の充実を図るため、語学指導や国際理解教育の指導に当たる語学指導助手（ALT）の活用は大変意義のあるものである。	委託化の可能性 あり 委託可能な範囲 業務委託中 他事例
有効性	事業目的達成への繋がりが 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	小学校では、外国語・外国語活動の時間を中心に英語に慣れ親しみ、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成するための活動を行っている。また、ALTが母国の文化や生活様式等を紹介するなどして異文化理解をも深めている。中学校では、英語科教員の補助を行い、生徒の興味関心及び実践的なコミュニケーション能力を高めている。このことから、本事業の取組は有効性が高いと捉えている。	
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	本市小中学校の学級数増に伴い、ALTを増員しており、各校において英語教育の充実を図っている。小学校ではすべての授業にチーム・ティーチングを行ったり、小中学校共通では学習活動に見合った教材の作成等を行ったりと、教職員の負担軽減となっている一面もある。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	ALTの適切な配置、質の向上（担保）等、英語教育のさらなる推進に取り組んでいくことが求められる。ALTの派遣業務に係る知見を十分に備えた業者の企画提案を採用することで、より適性のあるALTの派遣など実効性の高い業務が見込まれるため、受注者の業務に対する制度理解や管理能力、受注実績などを総合的に判断することができるよう、民間委託契約等の見直しや検討が必要となる。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	英語教育の充実を図ることで成果を上げることができている。しかしながら、ALTの適切な配置、質の向上（担保）等、英語教育のさらなる推進に取り組んでいくことが求められる。ALTの派遣業務に係る知見を十分に備えた業者の企画提案を採用することで、より適性のあるALTの派遣など実効性の高い業務が見込まれるため、受注者の業務に対する制度理解や管理能力、受注実績などを総合的に判断することができるよう、民間委託契約等の見直しや検討が必要となる。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	今後も児童生徒数（学級数）の増減に対応し、指導の充実を図るため、ALTの適正な配置、期間の延長を検討していく必要がある。また、上述したように、ALTの適切な配置、質の向上（担保）等、英語教育のさらなる推進に取り組んでいく。さらには、国の第4期教育振興基本計画の達成（中学3年生時にCEFR A1レベル相当以上を有する生徒の割合60%以上）に向けて、英語教育研修等の充実を図りたい。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）			課コード	1804	事業番号	05	
部署室名	学校教育部	課所名	指導課	担当名	本橋	連絡先	2337
事業名	学校教育推進事業		事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業開始年度	事業終了年度
事業の分類①	市独自事業						
事業の分類②	その他						
根拠法令							
事業内容	①小中学生の多様な学習を支援する学習環境や活動環境を整える。 ②部活動外部指導者や日本伝統文化に関する外部指導者を派遣する。 ③道徳教育振興事業を委託する。 ④ネットパトロール事業を委託し、ネットを介したいじめ等の未然防止及び早期発見、解消を図る。 ⑤いじめ問題対策連絡協議会、いじめ防止対策委員会の設置						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	1.8	14,774,000	1.3	10,250,000	1.3	10,250,000	1.3	10,250,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	1.8	14,774,000	1.3	10,250,000	1.3	10,250,000	1.3	10,250,000
	事業費内訳	①国・県支出金	138,000		400,000		404,000		400,000	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	56,990,475		61,930,000		68,514,555		46,990,000	
	合計B（①～④）	57,128,475		62,330,000		68,918,555		47,390,000		
	総事業費合計（A+B）	71,902,475		72,580,000		79,168,555		57,640,000		
	事業費が増減した理由	令和3年度、4年度については学習指導員を配置したため増額となった。令和5年度以降は配置予定がないため、当初予算では減額となっている。								
成果	成果指標	自分には、よいところがあると感じている児童生徒の割合				R2年度	R3年度	R4年度	達成度	
	成果指標の説明	児童生徒を対象としたアンケート調査における「自分にはよいところがあると思うか」という項目で、「あてはまる」「どちらかといえばあてあまる」と回答した割合				目標	小学校 90% 中学校 85%	小学校 90% 中学校 85%	小学校 90% 中学校 85%	B
					実績	小学校 85.1% 中学校 79.3%	小学校 86.0% 中学校 80.1%	小学校 87.8% 中学校 82.8%		
事業の実績	・生徒指導に関する研修、「生徒指導の手引き」の全教員への配布、「授業改善・学校生活アンケート」の活用等を図った。 ・部活動の技能や知識に精通した地域人材等を、部活動指導員として配置した。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	児童生徒の「生きる力」の育成に対する社会の期待は大きく、教職員の指導力向上だけでなく、部活動における専門的な指導等、児童生徒の自己肯定感の高揚につながる本事業は意義深いものである。	
	委託化の可能性	一部あり	
有効性	市が実施すべき妥当性	委託可能な範囲	
	民間との連携	他市事例	
効率性	事業目的達成への繋がりの必要性	あり	
	事業見直しの必要性	白岡市	
効果性	活動量の成果	教職員の指導力を向上させることは、児童生徒の自己肯定感の高揚等に直結するものと考えており、結果として成果指標「自分にはよいところがあると感じている児童生徒の割合」が毎年高くなっている。	
	将来コストの見込み	市内児童生徒の自己肯定感の高揚に向け、教職員研修をオンラインにしたり、児童生徒の一人一台端末を利用して、SOSを発することができるよう教職員の負担軽減を図りつつより効果的に取り組んでいる。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	なし		
上記に対する措置等	-		
事業を実施した上での課題等	これまでの成果を維持継続しつつ、今後も効果的な事業を展開していく。		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	本事業を通じて多様な教育活動を支援するとともに、ネットトラブル対策をはじめとするきめ細やかな生徒指導体制づくりに取り組み、各小中学校における特色ある教育活動の一層の推進を図った。成果指標に基づく事業成果の検証を不断に繰り返す中で、事業の改善を進めていく。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	「第2期小中一貫教育の推進」との関連を図りながら本事業を推進していく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）		課コード	1804	事業番号	06
部署室名	学校教育部	課所名	指導課	担当名	川上
		連絡先	2337	事業開始年度	
事業名	人権教育推進事業	事業の実施方法	直接実施	事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務
				事業の分類②	ソフト事業
根拠法令	日本国憲法 児童の権利条約 世界人権規約 子ども基本法 部落差別解消推進法				
事業内容	一人一人の児童生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにする。				

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.2	1,660,000	0.2	1,722,000	0.2	1,722,000	0.2	1,722,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.2	1,660,000	0.2	1,722,000	0.2	1,722,000	0.2	1,722,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	1,372,150		1,630,000		1,539,883		1,640,000	
		合計B（①~④）	1,372,150		1,630,000		1,539,883		1,640,000	
		総事業費合計（A+B）	3,032,150		3,352,000		3,261,883		3,362,000	
		事業費が増減した理由	講師の方の健康上の理由により講演を市役所職員が行ったため							
成果	成果指標	人権教育研修会への参加率			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	指導課主催の人権教育研修会への参加率（100%）とす			目標	100.0%	100.0%	100.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
事業の実績	指導資料「人権教育の窓」には、現在の人権教育上の課題や、人権教育ビデオの内容や活用例の紹介、人権教育に視点を当てた授業の実践例の紹介等が掲載されており、人権教育を推進する上での参考資料となっている。また、校長対象の人権教育校長研修会、教頭対象の人権教育教頭研修会、教職員対象の人権教育・男女共同参画研修会の実施等、毎年の着実な研修の積み重ねが教職員の資質向上、意識啓発につながっている。									

事業の評価（Check:見直し）		評価の視点	評価内容の説明
必要性	社会的なニーズ	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律や、児童の権利条約、子ども基本法等人権意識の高まりを受け、より一層学校教育に対する人権感覚の育成の期待は大きい。人権教育の推進に当たっては、指導者である管理職自身が人権及び人権問題の正しい理解と人権問題の解決に向けた強い意欲を持ち、豊かな人権感覚をもってあらゆる教育活動を展開し、人権を尊重する教育に取り組む。	委託化の可能性 なし
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲
	民間との連携		他市事例
有効性	事業目的達成への繋がりが 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	校長対象の人権教育校長研修会、教頭対象の人権教育教頭研修会、教職員対象の人権教育・男女共同参画研修会の実施等、毎年の着実な研修の積み重ねが教職員の資質向上、意識啓発につながっているため有効性は高い。	
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	転入・新採用教職員対象の人権教育研修会や校長・教頭対象の人権教育研修会、校内研修会の実施等あらゆる側面で人権意識の高揚を図り、最小限で最大限の効果を得ている。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	なし		
上記に対する措置等	-		
事業を実施した上での課題等	毎年夏季休業中に行われる現地研修会や、指導課主催の人権研修会等への参加が、人権教育担当教員のみとなっている。今後は、担当だけでなく、様々な教員が参加するよう促し、学校全体でさらなる人権教育の推進を図る必要がある。		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	上記の課題はあるものの、人権感覚を育成する心を養う等教育的意義を果たした。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	埼葛人権の集いが越谷開催のため、市を挙げて取り組んでいく必要がある。また、多様化する人権課題に対しても日頃から人権意識の高揚を図るため、研修会等を継続支援していく。



【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）		課コード	1804	事業番号	07
部署室名	学校教育部	課所名	指導課	担当名	川上
		連絡先	963-9292	事業開始年度	H20
		事業終了年度	-	事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務
事業名	学校応援団推進事業	事業の実施方法	補助金等	事業の分類②	ソフト事業
根拠法令	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金交付要綱 埼玉県学校応援団推進事業費補助金交付要綱 越谷市学校教育振興補助金等交付要綱				
事業内容	学校応援団づくり推進のために学校応援団づくり推進委員会を開催し、学校の学校応援団担当者と学校応援コーディネーターが一堂に会して情報交換・実践発表・講演会等を行う。各学校において、家庭や地域住民が主体的、組織的かつ継続的に学校の教育活動を支援する。具体的には、ゲストティーチャー等の学習活動への支援、学校図書館運営ボランティア等による読み聞かせ活動や図書館環境整備、防犯パトロールなどの安全・安心確保への支援、学校の環境整備への支援、放課後等の学習支援等が挙げられる。				

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.2	1,743,000	0.3	2,214,000	0.3	2,214,000	0.3	2,214,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.2	1,743,000	0.3	2,214,000	0.3	2,214,000	0.3	2,214,000
	事業費内訳	①国・県支出金	1,300,000		1,300,000		1,300,000		1,300,000	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	2,700,000		2,700,000		2,700,000		2,700,000	
		合計B（①～④）	4,000,000		4,000,000		4,000,000		4,000,000	
		総事業費合計（A+B）	5,743,000		6,214,000		6,214,000		6,214,000	
		事業費が増減した理由								
成果	成果指標	学校応援団づくり推進委員会開催回数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	学校応援団づくり推進委員会開催回数			目標 3	3	3	C	目標を50%程度達成した	
					実績 1	3	2			
事業の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内小中学校44校に、学校応援団推進事業交付金を配布し、報償費、消耗品費等として活用した。</li> <li>放課後等の学習支援推進事業（越谷こぼと塾・オンラインこぼと塾）を3校で開催し、児童の学習支援を行った。</li> <li>学生ボランティア事業を実施し、希望のあった市内の小中学校へ近隣の大学から学生ボランティアを要請し配置した。児童生徒の学習支援・生活支援・行事に対する支援等を行った。</li> <li>退職教員ボランティア制度により、希望のあった学校へ退職教員のボランティアを配置し、学習支援等を行った。</li> </ul>									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	学校応援団活動は、学習活動への支援、環境整備への支援、児童生徒の登下校の安全確保、学校行事への支援等多様な形で子供たちの学校での生活を支援し、子供たちの健全育成に大きな力となっている。学校の教職員の負担軽減にもつながっており、時代のニーズに即している。	
	市が実施すべき妥当性	委託化の可能性 一部あり	
	民間との連携	委託可能な範囲 既に一部委託	
有効性	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性	他市事例 なし	
	ニーズの傾向	各学校は学校や地域の実態に応じ、年間の活動計画を作成し、特色のある学校応援団活動が展開されているため、事業内容を大きく見直す必要はない。設定した成果指標に対する達成度が高く、事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。学校教職員の働き方・負担軽減に関してニーズが増しており、今後事業の更なる拡充が必要となる。	
効率性	活動量の成果	事業の活動量に見合った十分な成果が出ている。予算のほとんどは各学校の学校応援団活動の際の消耗品費として活用されている。具体的には花や土、木材、鏝や清掃用具、紙類が挙げられる。学校内外の環境整備や学習支援には必要なものであり、予算の削減はボランティアの方々の実質的な負担となるか、または本事業の縮小につながる可能性がある。ただし、物価の高騰で消耗品にかかる費用が上がることもありうるため、購入品目の精選が必要となる。	
	将来コストの見込み		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	なし		
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	学校応援団の活動の一層の充実に向け、各学校の学校応援団活動の一層の広報が必要である。学校応援コーディネーター交流会により情報交換やノウハウを共有すること、また、実践発表会をとおして自校の活動を振り返る機会とし、全体として活動の充実を図る。また、退職教員ボランティア制度や学生ボランティア制度を継続し、各校の多様なニーズに対応できるような体制づくりを図る。		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	人材確保の状況及び各学校の学校応援団に期待するもの等が異なるため、現在、各学校の学校応援団組織は多様である。そこで、学校応援団づくり推進委員会を開催することでコーディネーター交流会、実践発表会を開催し、各学校の実践等の情報交換をしている。さらに、指導者を要請し、県内の小中学校の学校応援団活動の実践事例を情報提供いただくことで、ノウハウを共有し、各学校の学校応援団活動の充実を図っている。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	引き続き、各学校の学校応援団活動の推進を図る。また越谷市で取り組んでいる各種ボランティア制度について、一層の充実を図っていく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）		課コード	1804	事業番号	08
部署室名	学校教育部	課所名	指導課	担当名	中村
		連絡先	963-9292	事業開始年度	H10
		事業終了年度	-	事業の分類①	市独自事業
事業名	日本伝統文化推進事業	事業の実施方法	直接実施	事業の分類②	ソフト事業
根拠法令					
事業内容	必要な学校に対し、日本伝統文化の各指導項目に関して専門的な実技指導力を備えたものを派遣する。また、成果発表の場として日本文化伝承の集いを開催すると共に、伝統芸術に触れる機会を設けるため、こども能楽劇場を開催する。				

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.3	2,158,000	0.4	3,034,000	0.4	3,034,000	0.4	3,034,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.3	2,158,000	0.4	3,034,000	0.4	3,034,000	0.4	3,034,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0
		②市債	0	0	0	0	0	0	0	0
		③その他の財源	0	0	0	0	0	0	0	0
		④一般財源	4,113,136	9,480,000	5,616,651	9,690,000	4,113,136	9,480,000	5,616,651	9,690,000
		合計B（①～④）	4,113,136	9,480,000	5,616,651	9,690,000	4,113,136	9,480,000	5,616,651	9,690,000
		総事業費合計（A+B）	6,271,136	12,514,000	8,650,651	12,724,000	6,271,136	12,514,000	8,650,651	12,724,000
		事業費が増減した理由	令和3年度決算から令和4年度当初予算の増額は令和3年度に新型コロナウイルス感染症の影響で中止した事業があったため。令和4年度の決算も同様の理由による。							
成果	成果指標	「日本文化伝承の集い」参加率			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	日本文化伝承の集いに参加した学校数÷日本文化指導者を派遣した学校数			目標	100.0%	100.0%	100.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
実績				実績	0.0%	0.0%	100.0%			
事業の実績	日本伝統文化指導者を小学校5校、中学校15校、計20校に派遣した。また、成果発表の場として10月14日に日本文化伝承の集いを開催。子ども能楽劇場は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	日本伝統文化に関する知識・技能をもち、児童生徒へ継続して指導する指導者を、学校の教職員の中でまかなうことは難しい。よって、外部人材を取り入れる必要がある。また、伝統と文化を尊重することは教育基本法で示されていることであり、日本伝統文化を学んできた成果発表の場や伝統芸術に触れる機会を設けることは教育効果が高く、必要性も高い。		
	民間との連携	委託化の可能性	なし	
有効性	事業目的達成への繋がりの必要性	児童・生徒が専門的な指導を受けることにより、日本文化について専門的な知識・技能を身に付けさせることができる。また、日本文化を専門的な指導者から直に学べることにより、児童・生徒たちに日本の伝統文化を深く理解させることと、日本人としての教養を身に付けさせることができる。		
	事業見直しの必要性	委託可能な範囲		
効率性	活動量の成果	他市事例		なし
	将来コストの見込み	専門的な指導者から学んでいる教育的効果については、その発表の場となる日本文化伝承の集いでの生徒や来賓の方々の感想から得られている。なお、こども能楽劇場は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点で中止となった。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	なし			
上記に対する措置等				
事業を実施した上での課題等	生徒や実行委員会の役割分担を見直し、学校主体の日本文化伝承の集いになるよう更なる充実を図っていく。			
総合評価	A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明	上記の課題はあるものの、各校の日本伝統文化部の顧問を積極的に運営に参加させた3年ぶりの日本文化伝承の集いを開催して、日本文化を尊重する心を養う等教育的意義を果たした。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	引き続き指導者の派遣、日本文化伝承の集い、こども能楽劇場を開催していく。また、こども能楽劇場の会場であるコミュニティセンター改修工事に伴う代替プログラムの作成を行う。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）		課コード	1804	事業番号	09
部署室名	学校教育部	課所名	指導課	担当名	中村
		連絡先	963-9292	事業開始年度	H24
事業名	環境教育推進事業	事業の実施方法	直接実施及び業務委託	事業の分類①	市独自事業
				事業の分類②	ソフト事業
根拠法令					
事業内容	各小学校のビオトープや学校周辺の自然環境を活用した環境教育を推進するための指標生物調査プログラムの作成を委託するとともに、作成されたプログラムを活用して体験学習を推進するために学校ビオトープの状況を診断し、適切な環境とするための整備作業計画を委託する。				

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.3	2,656,000	0.2	1,640,000	0.2	1,640,000	0.2	1,640,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.3	2,656,000	0.2	1,640,000	0.2	1,640,000	0.2	1,640,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	5,031,182		5,470,000		5,014,008		5,650,000	
		合計B（①～④）	5,031,182		5,470,000		5,014,008		5,650,000	
		総事業費合計（A+B）	7,687,182		7,110,000		6,654,008		7,290,000	
		事業費が増減した理由								
成果	成果指標	整備実施率			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	ビオトープ整備校/ビオトープ設置校	目標	実績	100%	100%	100%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した	
事業の実績	市内全小学校で越谷生物多様性子ども調査学習支援を実施するとともに、市内3校においてビオトープ環境整備等を実施した。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	子どもたちが生物多様性について学び、身近な自然環境に目を向けることは、越谷の環境を持続可能な形で発展させる担い手を育てることに繋がることであり、必要である。	
	市が実施すべき妥当性	委託化の可能性	一部あり
	民間との連携	委託可能な範囲	既に一部委託
有効性	事業目的達成への繋がり	他市事例	なし
	事業見直しの必要性	生物多様性について専門的な知識を有する外部の指導者が学習を支援することにより、子供たちに広く深い理解を図ることができる。また、学校だけではビオトープを正しく整備することは困難なため、定期的に専門的な識見を持つものが整備を行うことは大変有効である。	
効率性	活動量の成果	事前にビオトープにおける学校の要望等を把握したうえで、専門家による診断や整備を行い、効果の最大化を図っている。	
	将来コストの見込み		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	なし		
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	生物多様性子ども調査については、調査実施時期の分散化が課題である。		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	計画通り実施し、環境問題を自らの問題として認識し、将来にわたって安心して生活できる持続可能な社会の実現に取り組むための基礎を養うことができた。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	環境の変化について経年で捉えることが可能となるよう、引き続き事業を行っていく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

課コード	1804	事業番号	10
事業開始年度	H17	事業終期年度	-
事業の分類①	市独自事業		
事業の分類②	ソフト事業		

事業の概要（Plan:計画）		部局室名	学校教育部	課所名	指導課	担当名	中村	連絡先	963-9292
事業名	学校農園事業	事業の実施方法	業務委託						
根拠法令									
事業内容	社会科、理科、生活科、総合的な学習の時間、学校行事等に学校農園事業を位置付け、種まき、田植えから収穫までの農業体験の場を提供する。								

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.1	415,000	0.1	410,000	0.1	410,000	0.1	410,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.1	415,000	0.1	410,000	0.1	410,000	0.1	410,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	2,706,000		3,000,000		2,321,000		2,500,000	
		合計B（①~④）	2,706,000		3,000,000		2,321,000		2,500,000	
		総事業費合計（A+B）	3,121,000		3,410,000		2,731,000		2,910,000	
		事業費が増減した理由	令和4年度の当初予算と決算額の減額については、年度途中で解約した学校農園があったため。							
成果	成果指標	実施農地（田・畑）数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	本事業により学校農園を実施している農地（田・畑）の延べ筆数			目標	20	19	16	A 目標を達成した、または目標を上回って達成した	
				実績	20	19	16			
事業の実績	市内関係小中学校が学校農園にて農業体験を行った。また、学校農園の充実を図るために学校農園活用研修会を実施した。									

事業の評価（Check:見直し）		評価の視点	評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	埼玉県みどりの学校ファームの取組である。また、児童生徒が農業体験をすることは大変重要なことであり、本事業は各校の体験活動を通じた心の育成を支える基盤となっている。	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	既に委託
	民間との連携		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性	専門的な知識・技能のある方からの指導、農地の管理のサポート等が受けられることで学びの充実が図られる。		
効率性	活動量の成果	農業体験において事前に学校と専門家による打合せを行うと共に、事後には研修会で振り返りと次年度に向けた協議を行い、事業の効果の最大化を図っている。		
	将来コストの見込み			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	なし			
上記に対する措置等				
事業を実施した上での課題等	農業体験については天候に左右されることがある。			
総合評価	A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明	計画通り事業を実施し、自然体験や勤労体験に乏しい児童・生徒に貴重な体験の場を提供し、生命や自然環境、食物に対する理解を深めること、生命の尊さや思いやりの心を育むことができた。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	より効果的な体験活動にするために、各実施校の取組について情報の共有化を一層進めていく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）		課コード	1804	事業番号	11
部局室名	学校教育部	課所名	指導課	担当者	柴谷
		連絡先	2339	事業開始年度	
事業名	部活動等競技会派遣事業	事業の実施方法	補助金等	事業の分類①	市独自事業
				事業の分類②	ソフト事業
根拠法令	越谷市部活動等競技会派遣助成金交付要綱				
事業内容	越谷市を代表して、全国大会・関東大会に出場する児童生徒に対し、学校を通して必要経費の一部を助成する。				

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.1	498,000	0.1	410,000	0.1	410,000	0.1	410,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.1	498,000	0.1	410,000	0.1	410,000	0.1	410,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	4,337,384		3,000,000		3,358,600		3,000,000	
		合計B（①~④）	4,337,384		3,000,000		3,358,600		3,000,000	
		総事業費合計（A+B）	4,835,384		3,410,000		3,768,600		3,410,000	
		事業費が増減した理由	令和3年度は全国大会の開催地が遠方の大会が多く、交通費、宿泊費が増加した。							
成果	成果指標	出場児童生徒数/児童生徒数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	当該年度の児童生徒数（4月3日時点）のうち、全国大会・関東大会に出場した児童生徒の割合			目標	-	-	-	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	実績	0.4%			2.8%	2.0%				
事業の実績	関東大会延べ23校・177名出場 全国大会延べ16校・178名出場									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ			
	市が実施すべき妥当性	学校を代表して関東大会・全国大会に出場する児童生徒及びその保護者へ対する奨励的な助成事業であり、意欲発揚、経済的負担の軽減の観点から必要である。	委託化の可能性	なし
	民間との連携		委託可能な範囲	
有効性	事業目的達成への繋がりの必要性	運動能力や体力の低下、体験の不足、規範意識の低下などが指摘される中、児童生徒が運動競技や芸術文化活動等への参加のための練習及び参加をとおして、生涯にわたってスポーツや芸術文化に親しむ資質や能力、規律ある態度、自主性、協調性等を育むことは、教育的効果が大きい。		
	ニーズの傾向			
効率性	活動量の成果			
	将来コストの見込み	参加費、交通費、宿泊費等の一部を助成する制度であり、費用対効果について検討する余地はない。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	令和3年度に実施された包括外部監査において、「関東大会・全国大会への出場学校数」としていた従来の指標を見直し、「出場児童生徒数÷児童生徒数」としたほうが効果測定としては有効ではないか、との指摘を受けた。			
上記に対する措置等	指摘のとおり指標を改めた			
事業を実施した上での課題等	一部活動あたりの助成上限額が定められているため、吹奏楽部など部員が多い部活は、他の部活に比べて一人当たりの助成額が低くなることから、公平性の担保が難しい。			
総合評価	A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明	助成要項の範囲内ですべての対象部活動に対して助成を実施しており、事業の目的は満たしている。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	一人当たりの補助額を公平にするため、制度の検討や調査研究を進める。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）		課コード	1804	事業番号	12
部署室名	学校教育部	課所名	指導課	担当名	野尻
連絡先	2336	事業開始年度		事業終了年度	-
事業名	小中学校教師用指導書等整備事業	事業の実施方法	直接実施	事業の分類①	市独自事業
				事業の分類②	その他
根拠法令					
事業内容	学級増等により教師用指導書に不足が生じた小・中学校に対して、必要な教科の教師用指導書等を整備する。				

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.1	830,000	0.1	902,000	0.1	902,000	0.1	902,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.1	830,000	0.1	902,000	0.1	902,000	0.1	902,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	66,435,041		13,410,000		10,131,532		12,810,000	
		合計B（①～④）	66,435,041		13,410,000		10,131,532		12,810,000	
		総事業費合計（A+B）	67,265,041		14,312,000		11,033,532		13,712,000	
		事業費が増減した理由	令和3年度に中学校における教科書採択替実施したため増額となった。令和4年度、令和5年度については採択替を行っていないため、令和3年度と比較して減額となった。							
成果	成果指標	教師用指導書が不足する学校への対応率		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	教師用指導書が不足する学校に対して、整備をすることができた割合	目標	100.0%	100.0%	100.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した		
		実績	100.0%	100.0%	100.0%					
事業の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学級増などの理由により教師用指導書に不足が生じた小・中学校に対して、必要な教師用指導書を必要数整備した。</li> <li>・必要数を整備するにあたり、事前に各小・中学校に対し過不足数の調査を行った。これにより各学校の状況を精査した上で過不足なく整備することができた。</li> </ul>									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	なし	
	市が実施すべき妥当性	小・中学校の教員が授業を行うにあたり使用するものであり、不足のないよう整備が必要である。	委託化の可能性
有効性	民間との連携		委託可能な範囲
	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性	教師用指導書を使用することにより、充実した授業を行うことができている。	他市事例
効率性	活動量の成果	事前に各小・中学校に対し過不足数の調査を行い、各学校の状況を精査した上で整備をしている。また、学級減となった学校から学級増になった学校へ指導書を充当するなどの工夫も行い、効率的な事業の実施ができている。	
	将来コストの見込み		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	なし		
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	過不足数の調査・確定・発注作業については、新学期が始まってからでないと学級数が確定しないため、4月入ってから実施している。しかしながら、調査から納品までに1か月程度の期間を要するため、4月中は指導書が不足した状態で授業を行っており、納品までの期間を早めることが課題になっている。		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	上記の課題はあるものの、過不足なく指導書を整備できている。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	引き続き、遅滞なく指導書を整備する。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1805	事業番号	01
部署室名	学校教育部	課所名	給食課	担当名	細井	連絡先	2374
事業名	食育推進事業		事業の実施方法	直接実施		事業開始年度	事業終期年度
事業名	食育推進事業		事業の実施方法	直接実施		事業の分類①	市独自事業
事業名	食育推進事業		事業の実施方法	直接実施		事業の分類②	ソフト事業
根拠法令	学校教育法・学校給食法・食育基本法						
事業内容	学校給食における献立内容の充実及び調理技術等の向上を図るため、調理研究会や各種研修会に参加し、職員の資質向上に努める。 また、食育の推進を図るため、栄養教諭等における食に関する指導の充実及び、学校・家庭との連携により食指導の向上に努める。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	2.0	16,600,000	2.0	16,400,000	2.1	16,974,000	2.1	16,974,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	2.0	16,600,000	2.0	16,400,000	2.1	16,974,000	2.1	16,974,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	138,584		170,000		125,149		180,000	
		合計B（①~④）	138,584		170,000		125,149		180,000	
		総事業費合計（A+B）	16,738,584		16,570,000		17,099,149		17,154,000	
		事業費が増減した理由								
成果	成果指標	栄養教諭等による食に関する指導を実施したクラスの割合		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	栄養教諭等による食に関する指導（「給食時間の指導」または、「ティーム・ティーチング（共同授業）」）を実施したクラスの割合について、100%を目標とする。	目標		100.0%	100.0%	B	目標を80%程度達成した		
			実績		72.9%	88.0%				
事業の実績	学校給食における献立内容の充実を図るため、栄養教諭等が調理研究会に学期に1回参加し、新しい献立の研究に取り組んだ。また、学校・家庭への啓発資料として食育に活用するため、朝食に関するリーフレットを作成し、全小中学校へ配布した。児童生徒が正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身に付けられるよう、栄養教諭等による食に関する指導を積極的に行い、食育の推進を図った。新型コロナウイルス感染症の影響により、食に関する指導が一部、実施できなかった。上記実績値によりR4年度は88.0%									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ 市が実施すべき妥当性 民間との連携	平成21年4月に改正された学校給食法において「学校給食を活用した食に関する指導の充実」が追加され、目的として「学校における食育の推進」を明確に位置付け、食に関する指導を推進するため、栄養教諭等の役割が明記されている。また、平成20年3月には小中学校学習指導要領の総則において「学校給食における食育の推進」が盛り込まれている。	委託化の可能性 委託可能な範囲 他市事例
有効性	事業目的達成への繋がりが 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	献立研究と食に関する指導の充実を行うことにより、学校給食を活用とした食育の推進に繋がっている。	なし あり 川崎市
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	栄養教諭・栄養士の学校訪問等を通じて食に関する指導に努めており、学校における食育が推進されている成果が現れている。食育と栄養管理を掌る栄養教諭制度が整備されていく中で、長期的に事業に取り組んでいく。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	児童生徒が生涯にわたって健全な食生活が実践できるよう、食育の充実に努める必要があり、そのためには学校・家庭・地域との連携が不可欠となっている。また、あらゆる機会を捉えて、食育関連の各所管課との連携を図る必要がある。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	栄養教諭・栄養士の学校訪問等を通じて食に関する指導に努めるとともに、調理講習会・試食会等、学校・家庭・地域の連携を図っている。また、各学校の食育推進に格差が生じているため、越谷市全体の底上げをする手法を検討している。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	コロナ禍があげ、学校との連携を図りながら、栄養教諭等の学校訪問や食に関する指導等を積極的に行うことを目標としていく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1805	事業番号	02
部署室名	学校教育部	課所名	給食課	担当名	門田	連絡先	2373
事業名	衛生管理事業		事業の実施方法	業務委託		事業開始年度	S44
根拠法令	学校教育法・学校給食法・学校給食衛生管理基準						
事業内容	「学校給食衛生管理基準（文部科学省）」や「大量調理施設衛生管理マニュアル（厚生労働省）」に基づき、施設設備・食材の点検や給食従事者の細菌検査等を実施する。						
事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務						
事業の分類②	その他						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	1.8	15,023,000	1.8	14,842,000	2.0	16,400,000	2.0	16,400,000
		②会計年度任用職員	2.7	7,290,000	2.7	7,290,000	2.7	7,290,000	2.7	7,290,000
		合計A（①+②）	4.5	22,313,000	4.5	22,132,000	4.7	23,690,000	4.7	23,690,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	5,734,744		6,750,000		5,773,263		6,910,000	
		合計B（①～④）	5,734,744		6,750,000		5,773,263		6,910,000	
		総事業費合計（A+B）	28,047,744		28,882,000		29,463,263		30,600,000	
		事業費が増減した理由								
成果	成果指標	給食従事者の検便検査実施率			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	延べ検便検査受検者数÷延べ検便検査対象給食従事者数（月2回実施）			目標	100.0%	100.0%	100.0%	B	目標を80%程度達成した
実績				実績	99.1%	99.4%	98.1%			
事業の実績	「学校給食衛生管理基準（文部科学省）」に基づき、施設、食材、調理及び従事する職員の細菌検査等を実施し、衛生管理の徹底を図った。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的ニーズ	「学校給食衛生管理基準（文部科学省）」や「大量調理施設衛生管理マニュアル（厚生労働省）」など「食」に関する安全確保は国の施策として整備されるものである。また、給食中止による児童生徒への影響は大きい。		
	市が実施すべき妥当性			委託化の可能性
有効性	民間との連携	委託可能な範囲		検査
	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性ニーズの傾向	他市事例		
効率性	活動量の成果	大量調理を行うために万が一事故が発生した時には大規模な事故となり、しかも児童生徒が成長過程であるために重症化しやすいことから、「危機管理マニュアル」を作成し、食中毒及び異物混入による健康被害から児童生徒の安全を確保している。		
	将来コストの見込み 受益者負担の適正度			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）				
上記に対する措置等				
事業を実施した上での課題等	検査体制・質の向上が必要である。			
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明	概ね適正に実施したが、衛生管理の徹底を図るため、これまでの取り組みの見直しを行う。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	衛生管理の徹底を図るため、これまでの取り組みの見直しを行う。（ノロウイルス検査回数を年6回に増やす、害虫駆除の回数を見直すなど）



【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1805	事業番号	03
部署室名	学校教育部	課所名	給食課	担当名	門田	連絡先	2373
				事業開始年度	S44	事業終期年度	-
事業名	学校給食栄養管理事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業の分類① 法令等に基づき義務付けられている事務
						事業の分類②	ソフト事業
根拠法令	学校教育法・学校給食法・食育基本法						
事業内容	地域の特色を生かした郷土料理や地場農産物を取り入れた献立を作成するとともに、衛生的で安全に配慮した調理業務を効率的に実施する。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算			
事業費等	人件費	①常勤職員	95.7	794,642,000	95.7	784,740,000	95.1	779,492,000	95.1	779,492,000	
		②会計年度任用職員	34.8	93,960,000	34.2	92,340,000	33.1	89,235,000	33.1	89,235,000	
		合計A（①+②）	130.5	888,602,000	129.9	877,080,000	128.1	868,727,000	128.1	868,727,000	
	事業費内訳	①国・県支出金									
		②市債									
		③その他の財源	1,248,586,077			1,333,000,000			1,326,833,343		
		④一般財源	111,889,654			114,870,000			125,533,457		
	合計B（①～④）		1,360,475,731			1,447,870,000			1,452,366,800		
	総事業費合計（A+B）		2,249,077,731			2,324,950,000			2,321,093,800		
	事業費が増減した理由		食材等の物価高騰による増加								
成果	成果指標	-		R2年度		R3年度		R4年度		達成度	
	成果指標の説明	全体量の把握が難しい。		目標							
事業の実績	児童生徒の心身の健全な発達に資するため、多様な食品を組み合わせ栄養バランスの取れた完全給食を提供した。地域の特色を生かした郷土料理、地場農産物の利用など献立を工夫し、給食内容の充実を図った。										

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	学校給食法で定める学校給食目標を実践するため、食に関する適切な判断力を培い、伝統的な食文化の理解や食を通じた生命・自然を尊重する精神を養うとともに、学校給食衛生管理基準に基づき、食中毒防止に努め、衛生管理を徹底させる。	
	市が実施すべき妥当性		
	民間との連携		
有効性	事業目的達成への繋がり	児童生徒に魅力ある給食を提供するとともに、食育の「生きた教材」となるよう衛生的で安全な調理を行う。	
	事業見直しの必要性	毎年給食のテーマを設定しており、令和4年度は「朝食」を食育のテーマとした食に関する指導を実施し、学校給食の充実と食育の推進に努めた。	
効率性	活動量の成果	地域の特色を生かした郷土料理や地場農産物を取り入れた献立を作成するとともに、衛生的で安全に配慮した調理業務を実施する。	
	将来コストの見込み		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等		指導方法が課題となるとともに、「食」に対する安全・安心の確保が重要である。また、給食の食べ残しの処理について、焼却処理以外の方法を検討を進めている。	
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）	
総合評価の説明		事業を適正に実施したが、給食の食べ残しの処理について、焼却処理以外の方法を検討する必要がある。また、地場農産物を積極的に取り入れるよう努める。	

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	学校給食を「生きた教材」として活用するため、地場農産物の活用にも努めるとともに、郷土料理や日本食を積極的に献立に取り入れるとともに、毎年給食のテーマを設定し取り組んでいく。令和5年度は「カルシウム」を食育のテーマに、担任と栄養教諭等の連携による指導の実施や家庭への食に関する情報の提供に努める。また、給食の食べ残しの処理について、焼却処理以外の方法を検討を進める。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1805	事業番号	04			
部署室名	学校教育部	課所名	給食課	担当名	門田	連絡先	2373			
事業名	給食調理員配置事業			事業の実施方法	直接実施		事業開始年度	S44	事業終期年度	-
根拠法令	学校教育法・学校給食法									
事業内容	効率的な学校給食の運営を目指し、調理業務職員の欠員分等を補完・確保するため、調理経験者や有資格者の会計年度任用職員を配置する。									
事業の分類①	市独自事業									
事業の分類②	内部管理									

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.3	2,656,000	0.3	2,624,000	0.5	4,100,000	0.5	4,100,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.3	2,656,000	0.3	2,624,000	0.5	4,100,000	0.5	4,100,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	119,556,724		140,300,000		116,898,698		141,800,000	
		合計B（①～④）	119,556,724		140,300,000		116,898,698		141,800,000	
		総事業費合計（A+B）	122,212,724		142,924,000		120,998,698		145,900,000	
		事業費が増減した理由								
成果	成果指標	雇用充足率			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	会計年度任用職員雇用者数÷必要会計年度任用職員数			目標	100.0%	100.0%	100.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
実績				実績	102.1%	104.2%	97.9%			
事業の実績	学校給食センター職員の欠員等に対して会計年度任用職員を配置し、安全・安心でおいしい給食を提供することができた。 【配置人数】 第一学校給食センター 18人 第二学校給食センター 12人 第三学校給食センター 15人									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
評価の視点				
必要性	社会的ニーズ			
	市が実施すべき妥当性	安全・安心でおいしい学校給食の運営を目指し、調理業務職員の欠員分等を補完・確保するため、調理経験者や有資格者の会計年度任用職員が必要である。	委託化の可能性	なし
	民間との連携		委託可能な範囲	
有効性	事業目的達成への繋がりが	調理経験者や有資格者の会計年度任用職員の配置を行うことで、安全・安心でおいしい給食を安定して継続的に提供することができる。		
	事業見直しの必要性			
効率性	活動量の成果	調理経験者や有資格者の会計年度任用職員の配置を行うことで、安全・安心でおいしい給食を安定して継続的に提供する。		
	将来コストの見込み			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）				
上記に対する措置等				
事業を実施した上での課題等	必要な会計年度任用職員の確保を図る。特に年度当初は人員の入替、調理班体制の再編再編もあることから、人事課と連携して人員の確保に努める。			
総合評価	A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明	事業は適切に行われている。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	会計年度任用職員の確保を図るとともに、安全・衛生面の教育及び体系的職場研修を実施することで、会計年度任用職員の質・量の充実に努める。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1805	事業番号	05
部署室名	学校教育部	課所名	給食課	担当名	門田	連絡先	2373
事業名				事業の 実施方法	直接実施	事業開始年度	S44
				事業の分類① 法令等に基づき義務付けられている事務			
				事業の分類② 内部管理			
根拠法令	学校教育法・学校給食法						
事業内容	給食センター及び小中学校の各種給食用備品の老朽化に対応するため、調理用機械器具や牛乳保冷庫、配膳台の整備を行う。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.5	3,984,000	0.5	3,936,000	0.5	3,690,000	0.5	3,690,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.5	3,984,000	0.5	3,936,000	0.5	3,690,000	0.5	3,690,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源	12,600,000		18,700,000		18,700,000		81,400,000	
		④一般財源	11,911,679		12,707,000		12,711,009		16,067,000	
		合計B（①～④）	24,511,679		31,407,000		31,411,009		97,467,000	
		総事業費合計（A+B）	28,495,679		35,343,000		35,101,009		101,157,000	
		事業費が増減した理由	配送車の買い替え（令和3年度1台、令和4年度2台）							
成果	成果指標	備品整備率			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の 説明	各学校給食センターの備品購入点数÷購入予定（予算措置）備品点数	目標	実績	100.0%	100.0%	100.0%	C	目標を50%程度達成した	
事業の実績	第三学校給食センターのレオニーダ（蒸気式攪拌機）を更新したほか、各学校給食センターの調理用機器類及び小中学校の配膳台・牛乳保冷庫等を計画的に更新した。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的ニーズ			
	市が実施すべき妥当性	安全・安心な学校給食を安定して継続的に提供するために、老朽化の激しい機械整備を計画的に更新・整備していく。	委託化の可能性	一部あり
	民間との連携		委託可能な範囲	機械整備
有効性	事業目的達成への繋がりが			
	事業見直しの必要性 ニーズの傾向	安全・安心な学校給食を安定して継続的に提供することができる。	他市事例	
効率性	活動量の成果			
	将来コストの見込み 受益者負担の適正度	物価高騰により、買い替えの頻度は落ちると思われるため、修繕やこまめな手入れを実施し、長寿命化と安全・衛生管理の強化に努める。		
外部評価・包括外部 監査の指摘（概要）				
上記に対する措置等				
事業を実施した上での課題等	物価高騰により、計画より購入台数を減らさざるを得ないため、長寿命化に対応させるための修繕や手入れの強化。			
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明	物価高騰により、計画の見直しが必要となる。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	引き続き計画的な買い替え、修繕や手入れの強化に努める。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1805	事業番号	06
部署室名	学校教育部	課所名	給食課	担当名	門田	連絡先	2373
				事業開始年度	S44	事業終期年度	-
事業名	給食センター施設改修事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業の分類① 市独自事業 事業の分類② 建設整備
根拠法令	学校教育法・学校給食法						
事業内容	学校給食を安定して継続的に提供するため、施設設備の機能維持に努める。						

事業の実施（Do:実施）										
		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.5	4,482,000	0.5	4,428,000	0.3	2,460,000	0.3	2,460,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.5	4,482,000	0.5	4,428,000	0.3	2,460,000	0.3	2,460,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	142,925,826		39,400,000		64,594,028		67,000,000	
合計B（①~④）		142,925,826		39,400,000		64,594,028		67,000,000		
総事業費合計（A+B）		147,407,826		43,828,000		67,054,028		69,460,000		
事業費が増減した理由		2年度～3年度にかけて第三学校給食センターの汚水処理施設排水圧送管改修工事を行ったため。								
成果	成果指標	-		R2年度		R3年度		R4年度		達成度
	成果指標の説明	突発的な修繕があるため		目標						
事業の実績	学校給食を安定して継続的に提供するため、第三学校給食センターの冷凍庫及び冷蔵庫冷却器改修工事を行ったほか、各学校給食センターの施設設備の改修等を計画的に実施した。 第一学校給食センター 37件 第二学校給食センター 20件 第三学校給食センター 27件									

事業の評価（Check:見直し）			
評価の視点		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	衛生的で安全な施設の運営管理に必要不可欠である。	
	市が実施すべき妥当性		
	民間との連携		
有効性	事業目的達成への繋がりが	計画的な施設設備の改修・修繕に努めるとともに、保守点検結果に基づく修繕、突発的に発生した修繕も実施し、施設設備の機能維持に努めている。施設管理事業とも連携し、適切な施設設備の機能維持・改修に努めていく。	
	事業見直しの必要性		
効率性	活動量の成果	使用年数が長くなると、多額の費用を必要とすることから、今後も計画的な施設設備の改修・修繕に努める。	
	将来コストの見込み		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等		学校給食を安定・継続して提供するために安全・衛生管理の強化が求められている。経年劣化した施設設備の更新や改修等を計画的に実施する必要がある。	
総合評価		A（事業内容は適切である）	
総合評価の説明		適切に行われている。	

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	衛生的で安全な設備運営をするためには、施設設備の改修は不可欠だが、多額の費用を必要とすることから、順次改修する計画を立てる。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1805	事業番号	07			
部署室名	学校教育部	課所名	給食課	担当名	門田	連絡先	2373			
事業名	給食センター施設管理事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業開始年度	S44	事業終期年度	-
事業の分類①	市独自事業							事業の分類②	建設整備	
根拠法令	学校教育法・学校給食法									
事業内容	学校給食センターにおける衛生管理・安全管理を行うため、調理機器やボイラーなど施設設備の適正な管理を行う。									

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	1.9	15,770,000	1.9	15,580,000	1.5	12,136,000	1.5	12,136,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	1.9	15,770,000	1.9	15,580,000	1.5	12,136,000	1.5	12,136,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	150,530,627		139,420,000		178,989,123		199,470,000	
	合計B（①～④）	150,530,627		139,420,000		178,989,123		199,470,000		
	総事業費合計（A+B）	166,300,627		155,000,000		191,125,123		211,606,000		
	事業費が増減した理由	電気料金の高騰による								
成果	成果指標	-		R2年度		R3年度		R4年度		達成度
	成果指標の説明	管理・運営のため		目標						
事業の実績	充実した献立で安全な給食を継続的に提供するため、学校給食センターの維持管理をはじめ、衛生管理及び安全管理に配慮した施設管理・運営に努めた。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ			
	市が実施すべき妥当性	調理機器などの厨房設備やボイラーなどの点検・清掃委託、性能検査委託など施設の管理上、不可欠な事業である。	委託化の可能性	一部あり
	民間との連携		委託可能な範囲	設備点検や清掃
有効性	事業目的達成への繋がり	施設設備の清掃、保守管理、検査等の委託により、経費の節減及び施設設備の機能維持に努めている。		
	事業見直しの必要性	現地施設設備の長寿命化を図る中で、投資の給食業務の経緯や実態を見ながら、施設の建替え時に合わせて、総合的見地から適切な手法を探っていく。		
効率性	活動量の成果	専門機関に委託することにより、機能維持に努めている。		
	将来コストの見込み	光熱水費はさらなる高騰が見込まれる。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）				
上記に対する措置等				
事業を実施した上での課題等	光熱水費の高騰が続いている。 学校給食を安定・継続的に提供するために、安全・衛生管理の強化に努めながら、効率的・合理的な施設管理が求められる。			
総合評価	A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明	適切に行われている。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	引き続き施設設備の保守管理、検査等の委託により、適正な施設設備の機能維持に努める。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1806	事業番号	01
部署室名	学校教育部	課所名	教育センター	担当名	秋元	連絡先	960-4150
事業名	教職員資質向上事業		事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業開始年度	H19
事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務						
事業の分類②	内部管理						
根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第59条 教育公務員特例法第4章						
事業内容	教科の指導法改善に関する研究等を行うほか、教職員による自主研究団体の教材開発等に関する研究を奨励し、教職員の資質向上を図る。また、児童生徒の確かな学力と生きる力を育成するため、県費負担教職員の研修を実施する。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	5.0	41,500,000	5.0	41,000,000	5.0	41,000,000	5.0	41,000,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	5.0	41,500,000	5.0	41,000,000	5.0	41,000,000	5.0	41,000,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	17,832,540		20,050,000		17,503,936		19,920,000	
	合計B（①～④）	17,832,540		20,050,000		17,503,936		19,920,000		
	総事業費合計（A+B）	59,332,540		61,050,000		58,503,936		60,920,000		
	事業費が増減した理由									
成果	成果指標	研修受講者アンケートにおいて「大変分かりやすかった」と回答した教職員の割合		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	教職員を対象としたアンケート調査における「研修の内容は分かりやすかったか」という項目で、「大変分かりやすかった」と回答した割合について、95%を目標とする。	目標	86.7%	88.5%	89.0%	B	目標を80%程度達成した		
		実績	81.3%	85.5%	88.5%					
事業の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中核市のため、法定研修を含めた教職員研修を市独自で主催することができ、本市の課題に沿った研修を企画・運営することができた。新型コロナウイルス感染症の影響により始めたオンライン研修への移行を、令和4年度も一部継続することで、教職員の負担軽減及び児童生徒に関わる時間の確保に寄与することができた。</li> <li>・集合研修の実施のため、市内教職員の中から研修指導者を選出し、指導者の育成を目的とした取り組みを実施した。</li> </ul>									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的ニーズ 市が実施すべき妥当性 民間との連携	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第59条（中核市に関する特例）により、中核市の県費負担教職員の研修は、当該中核市の教育委員会が行うと定められている。	
有効性	事業目的達成への繋がりが 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	大量退職・大量採用時代の現在、経験の浅い教職員が増加している中、本事業の継続は教職員の資質向上のために必要不可欠である。また、市内で研修が実施できることや、市内の人材を活用して教職員を育成できるという地の利を十分に生かすことができる。	
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	本市で法定研修等を実施することにより、研修事務の移譲前（埼玉県が県立総合教育センターで実施する研修に参加）と比較して移動時間等の短縮ができ、受講者の負担軽減が図られている。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	研修の履歴を残す方法について、今後、国の示した研修管理システムにおける県の動向を注視しながら、中核市としての導入の形を調査していく。 研修内容の一層の工夫改善・新規開拓を図るとともに、オンラインによる研修の充実を図る。		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員研修については、中核市移行後8年が経過し、本市のニーズに沿った市独自での研修実施が確実に定着し、教職員の指導力や資質・能力の向上につながっている。今後も、教職員の過度な負担とならないよう配慮しながら、受講者の満足感の向上に向け、受講者のニーズにあった分かりやすい、かつ日々の実践に直結する内容を常に工夫・精選して取り組んでいく。また、学習指導要領の趣旨に沿った「カリキュラム・マネジメント」の確立により教育課程の質の向上を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善など研修の充実に引き続き努めていく。</li> </ul>		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市においても教職員の大量退職・大量採用が進み、受講者層が大幅に変化しているとともに、中核市8年目となり、働き方改革を踏まえた研修体制の見直しを図る必要がある。令和5年度についても、市内教職員の中から研修指導者を選出し、指導者の育成を図りながら、市内各学校の諸課題や教職員の経験年数等に応じた効果的な研修を実施していく。</li> <li>・ICTを効果的に活用した研修のあり方について引き続き検討していく。</li> </ul>

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1806	事業番号	02
部署室名	学校教育部	課所名	教育センター	担当名	秋元	連絡先	960-4150
事業名	学校系ネットワーク運用事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業の分類① 法令等に基づき義務付けられている事務
根拠法令	学校教育の情報化の推進に関する法律 第3期教育振興基本計画（国）						
事業内容	ネットワークを活用した学校への教育情報の提供や校務用ソフトの充実により、教員の指導力向上及び校務の効率化を図るとともに、学校ホームページの充実やメール配信の実施により、保護者や地域住民に開かれた学校づくりを進める。						
事業の分類②	建設整備						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	3.0	24,900,000	3.0	24,600,000	3.0	24,600,000	3.0	24,600,000
		②会計年度任用職員	0.9	2,430,000	0.9	2,430,000	0.9	2,430,000	0.9	2,430,000
		合計A（①+②）	3.9	27,330,000	3.9	27,030,000	3.9	27,030,000	3.9	27,030,000
	事業費内訳	①国・県支出金	8,975,000		1,000,000		953,000		1,400,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	293,304,192		383,700,000		306,900,544		394,600,000	
		合計B（①～④）	302,279,192		384,700,000		307,853,544		396,000,000	
		総事業費合計（A+B）	329,609,192		411,730,000		334,883,544		423,030,000	
		事業費が増減した理由	令和4年度は、学校系機器の入れ替えを8月に行う予定であったが、物品の供給が間に合わず12月～1月にずれ込んだことにより減額補正となった。また、令和5年度はSINET接続に伴う通信運搬費が増となった。							
成果	成果指標	学校系ネットワークシステム正常稼働率			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	【指標の定義】正常に稼働する学校系ネットワークシステムPCの割合 【算出式】（学校系ネットワークPC稼働台数-水損・破損台数）÷学校系ネットワークPC稼働台数×100			目標	99.0%	99.0%	99.0%	B	目標を80%程度達成した
				実績	99.9%	99.0%	99.0%			
事業の実績	学校系サーバー機器等IDC業務委託、学校系クライアント機器等運用支援業務委託を更改。学校系クライアント機器等の更改及び設定設置委託を実施。保護者連絡システムを導入。情報セキュリティ内部監査を市内小中学校に対して実施。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ 市が実施すべき妥当性 民間との連携	学校教育の情報化の推進に関する法律及び国の第3期教育振興基本計画によりICT環境整備が定められたことによる。また、校務支援システムの活用など、教職員にとって必要な校務を電子化している。	委託化の可能性 委託可能な範囲 他市事例
有効性	事業目的達成への繋がりが 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	校務の電子化により、教職員の負担軽減につながっている。また、教職員のICT活用が充実し、GIGAスクールの一人一台端末の利活用を一層図るうえでも有効である。	
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	ネットワーク分離等により、効率よく個人情報の漏洩等セキュリティを徹底しながら、GIGAスクールの一人一台端末の活用充実を図っている。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	世界情勢に伴う物品供給の遅れにより、学校系ネットワーク機器の更改が遅れてしまったため、更改年度を意識しながら業者との早めの確認が必要。 国の進めるゼロトラスト（ネットワーク統合）に向けての調査検証。		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	保護者と学校との連絡手段となるアプリケーション「すぐーる」を導入したことにより、コロナ禍における児童生徒の体温の報告や欠席等の連絡における保護者・教員の負担軽減につながった。 ゼロクライアントによる校務系機器及び校務支援システムによる校務の電子化の導入以降、セキュリティの強化及び業務の効率化を一層強化している。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	国の進めるゼロトラストを実現するための調査を行い、ワークライフバランスをより実現しやすいテレワークシステム等、教職員の行う校務への一層の支援について調査していく。 校務支援システム等、次世代のシステム開発及び想定される活用等を今後も注視するなど、新しい時代に即した教育の実現を常に意識していく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1806	事業番号	03
部局室名	学校教育部	課所名	教育センター	担当名	秋元	連絡先	960-4150
事業名	教育相談事業		事業の実施方法	直接実施		事業開始年度	H19
事業名	教育相談事業		事業の実施方法	直接実施		事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務
事業名	教育相談事業		事業の実施方法	直接実施		事業の分類②	ソフト事業
根拠法令	教育基本法第16条 教育機会確保法第11条						
事業内容	不登校、いじめ、ことばや発達の遅れ、就学等の諸問題について、保護者や児童生徒への専門的な相談活動及び訪問相談を行うとともに、教育相談に関する教職員の研修を行い、カウンセリング技術の向上を図る。また、適応指導教室「おあしす」の運営及び家庭・学校・フリースクール等との連携を通して、不登校児童生徒を支援する。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	3.0	24,900,000	3.0	24,600,000	3.0	24,600,000	3.0	24,600,000
		②会計年度任用職員	15.4	41,445,000	15.4	41,445,000	15.4	41,445,000	15.4	41,445,000
		合計A（①+②）	18.4	66,345,000	18.4	66,045,000	18.4	66,045,000	18.4	66,045,000
	事業費内訳	①国・県支出金	8,854,000		9,000,000		8,721,000		15,300,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	58,387,841		61,890,000		58,066,986		74,070,000	
		合計B（①～④）	67,241,841		70,890,000		66,787,986		89,370,000	
		総事業費合計（A+B）	133,586,841		136,935,000		132,832,986		155,415,000	
		事業費が増減した理由	令和5年度より、学校相談員21名が会計年度任用職員へ移行になったことに伴い人件費が増となった。							
成果	成果指標	不登校発生率		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	不登校により年間累計30日以上欠席した児童生徒の割合について、小学校0.28%、中学校2.95%を目標とする。		目標	小学校 0.28% 中学校 2.95%	小学校 0.28% 中学校 2.95%	小学校 0.28% 中学校 2.95%	C	目標を50%程度達成した	
			実績	小学校 0.46% 中学校 3.28%	小学校 0.60% 中学校 3.89%	小学校 1.12% 中学校 4.57%				
事業の実績	小・中学校保護者、来年度小学校へ就学予定の保護者対象に「教育相談のご案内」を、児童生徒対象に「ハートコールカード」を配付 学校の要請に応じ、学級経営等の支援として学び総合指導員を派遣や、ケース会議への臨席を実施 SNS相談は、中学生を対象に、2学期開始の前後10日間から21日間に拡充 ・来所相談延べ5909件、電話相談・ハートコールは延べ1245件、メール相談延べ41件、SNS相談延べ2件									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的ニーズ 市が実施すべき妥当性 民間との連携	相談件数（電話相談・来所相談）は年々増加傾向にあり、教育機会確保法第11条等により発達支援に対する保護者の教育相談へのニーズが一層高まっている。また、多様化・複雑化する不登校への対応及び早期段階における就学相談の実施の観点から、休・廃止にはできない。	委託化の可能性 委託可能な範囲 他市事例
有効性	事業目的達成への繋がりが 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	教育相談件数の増加傾向にあたり、現状の体制を維持・向上させていくことが重要である。また、メールやSNS、電話など、相談方法も多様化を図ることで、より相談しやすい体制を構築している。	
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	相談員数、発達検査の実施、適応指導教室の設置等において、近隣市町と比較して質の高い取組を行っている。それでもなお、相談件数の増加への対応及び、相談員の勤務状況の改善には人員増等の対応が必要である。	
外部評価・包括外部 監査の指摘（概要）			
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	不登校の割合が年々増加傾向となっている。原因が多様化しており、今後は多様なつながりをもてる場の設定が課題である。 来所相談の件数が多く、現在の教育相談員や指導主事の人数、相談室数ではこなさきれていないことから、来所相談が1～2か月待ちの状態が少なくない。		
総合評価	C（課題が多く事業の大幅な見直しが必要）		
総合評価の説明	・教育相談体制については、教育センターへの来所相談、電話相談、SNS相談、スクールソーシャルワーカーの派遣および学校相談員による身近な相談などを通して、学校や専門機関と連携を図りながら、子どもと保護者への相談体制の構築に努めた。延べ5,900件を超える来所相談件数を抱える中、相談者に寄り添った支援により子どもたちの楽しい学校生活や自己実現に寄与した。一方で、本市の不登校発生率は、国・県と比較すると抑えられてはいるものの、増加傾向にあり課題であることから、さらなる教育相談体制の充実に取り組んでいく必要がある。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	不登校増加への対応として、SSWの増員要望や、よりつながりを得やすくするためのオンラインによるふれあいの場を設置し、運営していく。（オンラインおあしす） 来所相談の増加に伴う対策として、教育相談員の増員要望や来所相談数を減らすためのオンライン相談の実施を検討していく。



【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1806	事業番号	04
部局室名	学校教育部	課所名	教育センター	担当名	秋元	連絡先	960-4150
事業名	特別支援教育推進事業			事業の実施方法	直接実施		事業の分類① 法令等に基づき義務付けられている事務
根拠法令	越谷市障害児就学支援委員会条例 越谷市障害児就学支援委員会条例施行規則 障害者差別解消法						
事業内容	障がいのある児童生徒一人ひとりに応じた適切な就学を図るため、越谷市障害児就学支援委員会条例に基づき適切な就学支援を行う。また、発達障がいに対する教職員の理解を深め、各小・中学校において適切な教育的支援を行うため、専門家による発達支援訪問を実施する。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	3.0	24,900,000	3.0	24,600,000	3.0	24,600,000	4.0	32,800,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	3.0	24,900,000	3.0	24,600,000	3.0	24,600,000	4.0	32,800,000
	事業費内訳	①国・県支出金	349,000		900,000		832,000		900,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	2,298,840		2,220,000		2,164,376		2,220,000	
		合計B（①～④）	2,647,840		3,120,000		2,996,376		3,120,000	
		総事業費合計（A+B）	27,547,840		27,720,000		27,596,376		35,920,000	
		事業費が増減した理由	令和5年度より、特別支援教育担当指導主事が1名増となったため、人件費が増となった。							
成果	成果指標	特別支援学級設置率			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	市内小中学校の特別支援学級の設置割合について、90%を目標とする。			目標	90.0%	90.0%	90.0%	B	目標を80%程度達成した
事業の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○通級指導教室の増設 ・発達障害、情緒障害…北中(R4増設)</li> <li>○特別支援学級（自閉・情緒）の新設 ・北越谷小、花田小、越ヶ谷小、千間台中【設置率】小学校27校（93.1%） 中学校11校（73.3%） 小中計38校（86.4%）</li> <li>○各校年2回の発達支援訪問の実施</li> <li>○越谷市障害児就学支援委員会の開催（年5回 5月・7月・10月・11月・12月）</li> </ul>									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	発達や就学に関する相談件数（来所相談）は、ここ数年3000件を上回る傾向にあり、教育相談に対する市民のニーズは非常に高い。また、早期発見早期対応を求められる発達ひいては就学相談の実施の必要性から、休・廃止にはできない。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	
有効性	民間との連携	教育相談件数の増加傾向にあたり、現状の体制を維持・向上させていくことが重要である。また、発達支援訪問や就学支援委員会による専門的見地も、学校や保護者の児童生徒に対する理解の大きな助けとなっている。	他市事例	
	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性			
効率性	活動量の成果	本市においては、教育センターに教育相談機関が設置されていることにより、市民にとって、教育相談員や臨床心理士などから専門的助言を受けやすい環境にあり、ニーズへの対応に優れている。		
	将来コストの見込み			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育現場において、児童生徒への個に応じた指導等、特に経験の浅い教職員に対する支援を充実すること。</li> <li>・就学相談に関わった児童生徒に対し、その後の学校生活の様子など、状況の把握と今後の教育を展開する上での指導主事による支援を充実すること。</li> </ul>			
上記に対する措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>①発達支援訪問指導の成果を把握するため、訪問後の報告書における指導の感想欄を充実させる。</li> <li>②学校や担任が必要とする支援について、指導主事の訪問時における聞き取りの他、適宜教育センターに相談できることを周知する。</li> <li>③指導主事によるあらゆる訪問機会において特別支援学級の授業を参観し、前回の授業との比較や授業改善アンケート等を用いながら教師の成長具合を見届ける。</li> <li>④特別支援教育コーディネーターを中心に、研修会等で積極的に情報を共有する場を設定する。</li> </ul>			
事業を実施した上での課題等	一人一人のニーズに応じた教育を拡充するため、特別支援学級のない学校への新設を行う。また、各校への訪問指導を継続・充実させ、特別支援教育に対する教職員の造詣を深めるとともに、研修を一層充実させ、教職員の指導力向上を図る。			
総合評価	A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明	障害者基本法や障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律において規定されている合理的配慮に係る適切な支援提供を行っている。また、障がいのある児童生徒一人ひとりに応じた適切な就学を図るとともに、市教委主催の各年次研修会等で、児童生徒が適切な教育的支援を受けることができるよう教職員の発達障がいに対する理解を深めるとともに対応力の向上を図っている。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級未設置の学校に対する学級設置。</li> <li>・発達支援訪問指導を通して、各学校の支援体制の成果と課題を検証していく。</li> <li>・学校の要請に応じて、特別な支援や配慮を必要とする児童生徒の担任等の教員に向けた指導を行うとともに、特別支援教育に関する校内研修を実施する。</li> <li>・通常の学級において、支援が必要な児童生徒への個別的教育支援プランの作成および活用を継続的に推進していく。</li> </ul>

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1806	事業番号	05
部署室名	学校教育部	課所名	教育センター	担当名	秋元	連絡先	960-4150
事業名	校内系ネットワーク運用事業		事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務
根拠法令	学校教育の情報化の推進に関する法律 第3期教育振興基本計画（国） GIGAスクール構想						
事業内容	市内小・中学校の全児童生徒の学力及び情報機器活用能力の向上を図るとともに、学校内での日常的なコンピュータ機器等の活用により、児童生徒の論理的な思考力、創造力及び表現力等を高める。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	3.0	24,900,000	3.0	24,600,000	3.0	24,600,000	3.0	24,600,000
		②会計年度任用職員	0.9	2,430,000	0.9	2,430,000	0.9	2,430,000	0.9	2,430,000
		合計A（①+②）	3.9	27,330,000	3.9	27,030,000	3.9	27,030,000	3.9	27,030,000
	事業費内訳	①国・県支出金	8,000,000				28,013,000		89,500,000	
		②市債								
		③その他の財源					4,700,000			
		④一般財源	753,262,875		830,900,000		806,517,079		885,300,000	
		合計B（①～④）	761,262,875		830,900,000		839,230,079		974,800,000	
		総事業費合計（A+B）	788,592,875		857,930,000		866,260,079		1,001,830,000	
		事業費が増減した理由	令和4年度はSINET接続を予定していたが令和5年度にずれ込んだため事業費増となった。							
成果	成果指標	教員のICT指導力等の実態調査における授業中にICTを活用して指導する能力		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	教員を対象としたアンケート調査における「児童生徒のICT活用を指導する能力」という項目で、「できる」「ややできる」と回答した割合について、90%を目標とする。	目標	90.0%	90.0%	90.0%	B	目標を80%程度達成した		
		実績	80.6%	88.7%	86.0%					
事業の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GIGAスクール構想で導入した学習者用端末の持ち帰りを開始し、それに伴いフィルタリングソフトの設定やインターネット環境の無い家庭へのモバイルルーターの貸し出し等の事業を実施。</li> <li>・タブレット端末の家庭持ち帰りに関する個人情報保護委員会への提案と承認。</li> <li>・AIドリルを構築・運用を実施。</li> <li>・インターネットが高速化する学術ネットワークSINETへの接続事業を実施。</li> <li>・図書管理機器及びシステム更改を実施。</li> </ul>									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	学校教育の情報化の推進に関する法律及び国の第3期教育振興基本計画によりICT環境整備が進められるとともに、GIGAスクール構想の補助金交付による実質的な施策のため。	
	委託化の可能性	一部あり	
有効性	事業見直しの必要性	情報化時代を生き抜く子どもたちを育成するためにICTを活用した教育は不可欠である。GIGAスクール構想の具現化に向けて今後も環境整備を進め、より有効に活用できるようにするためのソフト活用やそれに耐えうる高速ネットワーク通信の整備を進めていく。	
	他市事例	あり	春日部市
効率性	活動量の成果	ネットワーク分離により、個人情報の漏洩等セキュリティに対する配慮を本市は徹底している。GIGAスクールの一人一台端末配備に伴い、授業における教材や宿題など、様々な活動を電子化することで、教職員の負担軽減に寄与している。	
	将来コストの見込み		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	タブレット端末の家庭持ち帰りに伴い、紛失やセキュリティに関する事案が数件あったため、情報モラル教育の一層の充実や紛失防止の有効な対策を講じる必要がある。		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	個人情報保護委員会の承認のもと、タブレット端末の家庭持ち帰りを実現するとともに、家庭学習充実のためのAIドリルや授業支援アプリケーションの導入により、より個に応じた学習支援と協働的な学習の充実を図っている。また、SINET接続へ向けて文教大学との協定を結ぶとともに、SINETより接続許可の申請が承認され、教育WANの強化も併せて、オンライン授業配信等、より市民のニーズに応える環境構築に取り組んでいる。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度も「ICTの活用研究委嘱校」を小中学校1校ずつ指定し、さらなるICTの効果的な活用について研究を進めていく。</li> <li>・タブレット端末の平常時の持ち帰りによるAIドリル等の家庭学習の効果的な活用事例を収集するとともに、オンライン学習の取り組みについて、調査研究を進める。</li> <li>・学術ネットワーク（SINET）へ接続及び教育WANの強化を実現し、高速インターネット回線を活用したオンライン学習に取り組んでいく。</li> <li>・「ICT活用事例ハンドブック」を全教員へ配付し、効果的な活用について継続的に周知する。</li> <li>・タブレット端末の紛失防止対策を検討する。</li> </ul>